

平成 25 年 度 総 会 議 案

と き 平成25年4月24日(水) 15:00～
と ころ ホテルモントレ札幌 1階 ケンジントン

総 会 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 支 部 長 挨 拶
3. 橋 本 次 期 会 長 講 演
4. 議 案
 - 1) 平成24年度事業報告…………… 1
 - 2) 平成24年度決算報告…………… 14
 - 3) 会計監査報告…………… 17
 - 4) 平成25年度北海道支部役員改選(案)…………… 18
 - 5) 北海道支部地域貢献事業規程一部改正(案)…………… 21
 - 6) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則一部改正(案)…………… 22
 - 7) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則一部改正(案)…………… 24
5. 報 告
 - 1) 平成25年度事業計画…………… 26
 - 2) 平成25年度予算…………… 27
 - 3) 平成24年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告…………… 29
 - 4) 平成24年度北海道支部功労賞選考経過報告…………… 30
 - 5) 平成24年度北海道支部奨励賞選考経過報告…………… 31
 - 6) 平成24年度北海道支部優秀学生講演賞選考経過報告…………… 33
 - 7) 平成24年度北海道支部技術賞選考経過報告…………… 37
 - 8) 平成24年度北海道支部地域活動賞選考経過報告…………… 41
 - 9) その他
6. 表 彰
 - 1) 平成24年度北海道支部功労賞授賞
 - 2) 平成24年度北海道支部奨励賞授賞
 - 3) 平成24年度北海道支部技術賞授賞
 - 4) 平成24年度北海道支部地域活動賞授賞
7. 新・旧支部長挨拶
8. 閉 会 の 辞

公益社団法人 土木学会北海道支部

〒060-0061 札幌市中央区南1条西2丁目 南一条Kビル8F
TEL 011-261-7742/FAX 011-251-7038

資 料

1) 北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿	43
2) 平成24年度北海道支部役員名簿	45
3) 北海道支部規程	48
4) 北海道支部内規	52
5) 北海道支部災害緊急対応規則	53
6) 北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程	55
7) 北海道支部功労賞授与規定	56
8) 北海道支部奨励賞授与規定	56
9) 北海道支部優秀学生講演賞授与規定	57
10) 北海道支部技術賞授与規定	58
11) 北海道支部技術賞候補募集要項	59
12) 北海道支部地域活動賞選考委員会規程	60
13) 北海道支部地域貢献事業規程	61
14) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則	62
15) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則	63
16) 北海道支部賛助会制度	66
17) 北海道支部賛助会員名簿	67
18) 土木学会正会員（法人）および特別会員名簿（支部所属）	68

平成24年度事業報告

1 総会・役員会

- (1) 平成24年度北海道支部総会(24.4.25 ホテルモントレ札幌)
- 1) 平成23年度事業報告
 - 2) 平成23年度決算報告
 - 3) 会計監査報告
 - 4) 平成24年度北海道支部役員改選(案)
 - 5) 北海道支部内規一部改正(案)
 - 6) 北海道支部地域貢献事業規程一部改正(案)
 - 7) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規一部改正(案)
 - 8) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規一部改正(案)
 - 9) 北海道支部優秀学生講演賞授与規定一部改正(案)
 - 10) 平成24年度事業計画
 - 11) 平成24年度予算
 - 12) 平成23年度土木学会選奨土木遺産認定経過報告
 - 13) 平成23年度北海道支部功労賞選考経過報告
 - 14) 平成23年度北海道支部奨励賞選考経過報告
 - 15) 平成23年度北海道支部優秀学生講演賞経過報告
 - 16) 平成23年度北海道支部技術賞選考経過報告
 - 17) 平成23年度北海道支部地域活動賞選考経過報告
 - 18) 表彰・功労賞授与・奨励賞授与・技術賞授与・地域活動賞授与
 - 19) 新・旧支部長挨拶

(2) 商議員会

- 平成23年度 第3回(24.4.6 ホテルモントレ札幌)
- 1) 平成23年度事業報告及び平成23年度決算報告
 - 2) 平成24年度事業計画及び平成24年度予算
 - 3) 平成24年度支部役員の改選について
 - 4) 平成24年度本部役員候補者選考委員の推薦について
 - 5) 土木学会北海道支部規程の一部改正(案)について
 - 6) 北海道支部地域貢献事業規程一部改正(案)
 - 7) 北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する内規一部改正(案)
 - 8) 北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する内規一部改正(案)
 - 6) 平成23年度支部功労賞・奨励賞・優秀学生講演賞・技術賞・地域活動賞の選考について
 - 7) その他

- ・平成23年度土木学会選奨土木遺産の認定について（報告）
- ・北海道支部会員数

平成24年度 第1回（25. 2. 27 ホテルモントレ札幌）

- 1) 平成25年度事業計画及び平成25年度予算について
- 2) 平成24年度事業実施状況及び平成24年度決算見込み
- 3) 平成24年度支部優秀学生講演賞の選考について
- 4) その他

(3) 選奨土木遺産選考委員会

第1回（24. 6. 20 支部事務局）

- 1) 平成24年度北海道支部選奨土木遺産選考委員長、幹事長の選出について
- 2) 平成24年度土木学会選奨土木遺産支部選出委員について
- 3) 平成24年度事業計画
- 4) 平成24年度の北海道支部選奨土木遺産候補の検討
- 5) その他

第2回（24. 7. 24 支部事務局）

- 1) 平成24年度の北海道支部選奨土木遺産候補の決定
- 2) その他

第3回（24. 12. 19 支部事務局）

- 1) 平成25年度の選奨土木遺産候補について
- 2) ホームページ等の広報について
- 3) その他

(4) 支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員会（25. 2. 15 支部事務局）

- 1) 平成24年度支部奨励賞・優秀学生講演賞選考委員長の選出について
- 2) 平成24年度北海道支部奨励賞・優秀学生講演賞の選考について
- 3) その他

(5) 支部地域活動賞選考委員会（25. 2. 26 北海道庁 赤レンガ）

- 1) 平成24年度支部地域活動賞選考委員長の選出について
- 2) 平成24年度支部地域活動賞の選考について
- 3) その他

(6) 支部功労賞選考委員会（25. 3. 6 ホテルモントレ札幌）

- 1) 平成24年度支部功労賞選考委員長の選出について
- 2) 平成24年度支部功労賞の選考について
- 3) その他

- (7) 支部技術賞選考委員会(25. 3. 13 ホテルモント札幌)
- 1) 平成24年度支部技術賞選考委員長の選出について
 - 2) 平成24年度支部技術賞の選考について
 - 3) その他
- (8) 平成23年度 会計監査 (24. 4. 4 支部事務局)
- (9) 全体幹事会
- 第1回(24. 4. 25 ホテルモントレ札幌)
- 1) 平成24年度事業計画について
 - 2) 平成24年度事業別担当幹事について
 - 3) その他
- 第2回(25. 2. 20 ホテルモントレ札幌)
- 1) 平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画について
 - 3) 平成24年度決算(仮)及び平成25年度予算について
 - 4) その他
- (10) 総務担当幹事会
- 第1回(24. 7. 25 支部事務局)
- 1) 平成24年度各事業の実施計画について
 - 2) 100周年支部事業企画案について
 - 3) 支部「シビルネット」活動について
 - 4) その他
- 第2回(24. 12. 10 支部事務局)
- 1) 第2回支部長会議の議題について
 - 2) 100周年支部事業企画(案)について
 - 3) その他
- 第3回(25. 2. 14 支部事務局)
- 1) 平成24年度事業の実施状況について
 - ・平成24年度活動状況、今後の実施計画
 - 2) 平成25年度事業の各実施計画及び平成25年度予算について
 - 3) その他
- (11) 論文担当幹事会
- 第1回(24. 10. 12 メールによる会議)
- 1) 年次技術研究発表会準備スケジュール
 - 2) 各担当部門について

第2回（24. 12. 25 メールによる会議）

- 1) 年次技術研究発表会プログラム編成について
- 2) その他

第3回（25. 2. 2 函館工業高等専門学校）

- 1) 運営・準備方法の検証
- 2) 次期委員について
- 3) 平成25年度の開催場所及び日程について
- 4) その他

第4回（25. 2. 15 メールによる会議）

- 1) 平成24年度優秀学生後援賞候補者の決定について

(12) 講演担当幹事会

第1回（24. 5. 9 支部事務局）

- 1) 西川和廣国総研所長による講演会について（6月14日）
- 2) その他

第2回（24. 6. 1 支部事務局）

- 1) 6月14日地盤工学会との共催講演会の事務分担について
- 2) その他

第3回（24. 9. 21 支部事務局）

- 1) 「土木の日」記念講演会講演議題の候補について
- 2) 「土木の日」記念映画上映会の選定について
- 3) その他

(13) 講習担当幹事会

第1回（24. 6. 7 支部事務局）

- 1) 24年度事業計画について
- 2) 10月12日（金）講習会の開催について（建設会館）
- 3) その他

第2回（24. 7. 18 支部事務局）

- 1) 8月30日（木）講習会、10月12日講習会中間報告
- 2) 市民カレッジ（ちえりあ）現場見学等の中間報告
- 3) その他

第3回（24. 12. 14 メールによる会議）

- 1) 第2回総務担当幹事会の報告について
 - ・第2回支部長会議の議題について
 - ・100周年支部事業企画について
 - ・その他

(14) 見学担当幹事会

第1回(24. 6. 8 支部事務局)

- 1) 24年度見学事業計画について
- 2) 平成24年度親子見学会の実施について
- 3) イブニングシアターの実施について
- 4) その他

第2回(24. 11. 14 支部事務局)

- 1) 第3回イブニングシアターの実施について
- 2) その他

(15) 広報担当幹事会

第1回(24. 6. 7 支部事務局)

- 1) 平成24年度広報事業の計画について
 - ・ホームページの更新
 - ・メールマガジンの定期的な配信(月1回程度)
 - ・V I S I T(職場訪問)事業
- 2) V I S I T事業の実施について
- 3) その他
 - ・本部100周年(2014年)をアピール

第2回(24. 7. 26 支部事務局)

- 1) 学生広報委員の広報活動について
- 2) 100周年記念支部事業について
- 3) 支部「シビルネット」活動について
- 4) その他

(16) 学生広報委員会会議(広報担当幹事)

第1回(24. 7. 26 支部事務局)

- 1) 平成24年度の活動内容について
 - ・活動趣旨、活動内容とスケジュールの確認
- 2) 平成24年度V I S I T(職場訪問)事業実施計画
 - ・日程、内容(学生広報委員としての活動)、役割分担
 - ・各ブロックの現場見学箇所の選定

第2回(24. 12. 17 支部事務局)

- 1) 平成24年度各地区事業(職場訪問)報告
- 2) その他

(17) 北海道タスクフォース(TF)会議

第1回(24. 6. 8 北海道大学)

- 1) 今年度の活動について
- 2) 日本環境共生学会地域シンポジウムについて

3) その他

第2回(24.8.31 北海道大学)

1) 本部PF第4回会議報告

2) 支部TFの活動の方向

3) その他

第3回(24.10.31 北海道大学)

1) 本部PF第5回報告

2) 支部TFの活動の方向性

3) その他

第4回(25.1.23 北海道大学)

1) 前回議事録について

2) サイトの活用方法(予算、関係機関とのリンク)

3) その他

第5回(25.2.15 北海道大学)

1) 前回議事録について

2) 「安全な国土への再設計」支部連合(第5回(平成24年度第2回))
について報告

3) 100周年事業について・東北支部TFとの連携

4) その他

会議計：通常総会1回 商議員会2回 委員会7回 会計監査1回 全体幹事会2回
事業担当幹事会17回 その他7回

2 支部行事

(1) 講習会

第1回(支部主催・土木学会コンクリート委員会共催)

1) 題 目：ポンプ&高流動コンクリート指針講習会

2) 開催日：平成24年8月30日(木)

3) 場 所：北海道大学学術交流会館

(札幌市北区北8条西5丁目 TEL011-716-2111)

4) プログラム：

コンクリートのポンプ施工指針に関する講習

13:00~13:05	開会の挨拶	鹿島建設(株)	坂田 昇
13:05~13:25	改訂の概略	清水建設(株)	浦野真次
13:25~13:50	本編1章~4章の解説	清水建設(株)	浦野真次
13:50~14:20	本編5章~8章の解説	鹿島建設(株)	柳井修司
14:20~14:50	参考資料編の解説	鹿島建設(株)	柳井修司
14:50~15:00	休 息		

高流動コンクリートの配合設計・施工指針に関する講習

15:00～15:20	改訂の概略	鹿島建設(株)	坂田 昇
15:20～15:40	本編の解説	鹿島建設(株)	坂田 昇
15:40～16:10	配合設計標準の解説	鹿島建設(株)	坂田 昇
16:10～16:50	製造・施工標準および検査の解説	前田建設工業(株)	舟橋政司
16:50～17:25	参考資料編解説	前田建設工業(株)	舟橋政司
17:25～17:30	閉会の挨拶	清水建設(株)	浦野真次

5) 参加人員：47名

第2回(支部主催・土木学会コンクリート委員会共催)

1) 題 目：「コンクリート構造物の補修・解体・再利用におけるCO₂削減を目指して」「けい酸塩系表面含浸工法の設計施工指針(案)」

2) 開催日：平成24年10月12日(金)

3) 場 所：北海道建設会館(札幌市中央区北4条西3丁目 TEL011-231-4452)

4) プログラム：

コンクリート構造物の補修・解体・再利用におけるCO₂削減を目指して

10:00～10:15 開会挨拶・委員会概要説明 広島大学 河合研至

10:15～11:00 既存コンクリート構造物の補修工法選定における環境配慮の検討
東京理科大学 加藤佳孝

11:00～11:45 解体コンクリート塊の破砕に伴うCO₂固定化
首都大学東京 上野 敦

11:45～12:00 まとめ・閉会挨拶 岐阜大学 小林孝一

12:00～13:30 休憩

けい酸塩系表面含浸工法の設計施工指針(案)

13:30～13:35 開会の挨拶及び指針の概要説明 鹿児島大学 武若耕司

13:35～14:00 けい酸塩系表面含浸材とは 福岡大学 樋原弘貴

14:00～14:25 品質について 金沢大学 五十嵐心一

14:25～14:50 設計について 清水建設(株) 前田敏也

14:50～15:00 休憩

15:00～15:25 施工について 元(独)土木研究所 守屋 進

15:25～15:50 検査について 鹿児島大学 山口明伸

15:50～16:10 試験について 岡山大学 綾野克紀

16:10～16:35 参考資料編の概説 飛島建設(株) 笠井和弘

16:35～16:40 閉会の挨拶 岡山大学 綾野克紀

5) 参加人員：60名

(2) 講演会

第1回 (支部・地盤工学会北海道支部主催)

(国土交通省北海道開発局、北海道、札幌市、寒地土木研究所、
日本都市計画学会北海道支部、北海道土木技術会後援)

- 1) テーマ これからの土木技術者がなすべきこと～防災、維持管理に着目して～
- 2) 開催日 平成24年6月14日(木)
- 3) 場所 北海道大学交流会館 小講堂
- 4) プログラム
14:30～14:35 開会挨拶
14:35～15:40 3つの大災害に備える
ー自然災害、社会資本施設の老朽化、人口減少ー
国土交通省国土技術政策総合研究所 所長 西川 和廣
15:40～15:55 休憩
15:55～17:00 産学官連携による道路附帯施設の延命化
釧路工業高等専門学校 校長 岸 徳光
17:00 閉会
- 5) 参加人数 140人

(3) 映画会

北海道イブニングシアター(支部・土木技術映像映画委員会主催)

第1回(2回目)

後援：北海道土木技術会 鋼道路橋研究委員会・社団法人 日本建設業連合会
北海道支部・札幌市生涯学習振興財団・公益社団法人日本技術士会
北海道本部

- 1) テーマ 記録映像で見る北海道の名橋
- 2) 開催日 平成24年9月26日(水)
- 3) 場所 札幌市民ホール
- 4) プログラム
18:15～18:35 開会あいさつ
18:35～19:25 上映作品1 「旭橋物語」
解説 寒地土木研究所 研究調整監付・上席研究員 佐藤昌志
19:30～20:25 上映作品2 「潮風に築く～白鳥大橋建設記録～」
解説 寒地土木研究所 研究調整監付・上席研究員 佐藤昌志
20:25～20:30 閉会あいさつ
- 5) 参加人数 47人

第2回(3回目)

後援：社団法人 日本建設業連合会北海道支部・札幌市生涯学習振興財団
公益社団法人 日本技術士会 北海道本部

- 1) テーマ 記録映像で見る東日本大震災
- 2) 開催日 平成25年1月23日(水)
- 3) 場所 札幌市民ホール
- 4) プログラム

- 18:30～18:35 開会挨拶
18:35～19:40 上映作品1「三陸の奇跡」と命の道
上映作品2「東日本大震災、現場の戦い」
19:40～20:10 講演：北海道開発局 開発監理部 次長 川崎 博巳
20:10～20:25 質疑応答
20:25～20:30 閉会挨拶
5) 参加人数 51人

(4) 年次技術研究発表会

- 1) 開催日：平成25年2月2日(土)～平成25年2月3日(日)
2) 場所：函館工業高等専門学校
3) 参加者：延人数 877名
4) 発表件数：185件

(5) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

第1回 (支部主催、ほくでんエコエナジー(株)、北海道電力(株)協力)

- 1) 題目：「自然エネルギー／水力とメガソーラーを訪ねて」
2) 開催日：平成24年7月31日(火)
3) 見学場所：支笏湖・虻田水力発電所と伊達ソーラー発電所
4) 参加者：人数39名

第2回 (支部主催、(社)日本建設業連合会北海道支部共催、北海道電力(株)協力)

- 1) 題目：「水道と電気を生み出す施設巡り」
2) 開催日：平成24年9月27日(木)
3) 見学場所：藻岩浄水場、藻岩ダム
京極発電所建設現場 ①上部調整池 ②地下発電所 ③下部ダム
4) 参加者：人数39名

(6) VISIT(職場訪問)事業

札幌地区

- 1) 開催日：平成24年11月19日(月)
2) 訪問先：開発局 札幌開発建設部
札幌大橋(北大、道工大、北海学園大学)
3) 参加者：20名(北大5名、道工大12名、北海学園大学3名)

室蘭・苫小牧地区

- 1) 開催日：平成24年11月2日(金)

- 2) 訪問先：北海道 胆振総合振興局 室蘭建設管理部
登別市倶多楽湖公園線改築工事現場（室工大・苫小牧高専）
- 3) 参加者：18名（室蘭工大13名、苫小牧高専5名）

函館地区

- 1) 開催日：平成24年11月19日（月）
- 2) 訪問先：函館開発建設部 函館港湾事務所
函館港、函館漁港北埠頭改良工事・修復工事見学（函館高専）
- 3) 参加者：4名

北見地区

- 1) 開催日：平成24年11月16日（金）
- 2) 訪問先：網走開発建設部 北見道路事務所
北海道横断自動車道見学（北見工大）
- 3) 参加者：6名

(7) 札幌市生涯学習講座【市民カレッジ】

（支部主催、(社)日本建設業連合会北海道支部共催）

第1回

講演 札幌のトンネル掘削現場を見る～見るならトンネルナイト～

コーディネーター

北海道教育大学札幌校 准教授 今 尚之

社団法人 北海道開発技術センター 企画部 原口 征人

講師 清水建設（株）北海道支店 副支店長 蔵田忠広

- 1) 開催日：平成24年6月28日（木）
- 2) 場所：札幌市生涯学習センター
- 3) 参加者：30名

現場見学

- 1) 開催日：平成24年7月5日（木）
- 2) 場所：豊平川雨水貯留管工事
- 3) 参加者：参加者34名

(8) 100周年支部事業（支部後援）

第1回 土木にまつわるDVD等の映像配信

- 1) 開催日：平成24年11月18日（日）～20日（火）
- 2) 場所：札幌駅前通地下歩行空間 北大通交差点広場（西）
- 3) 見学者：752名

(9) 「土木の日」 および「くらしと土木の週間」 関連行事実施状況

日 時	行 事 の 内 容 等	参 加 者	実 施 場 所
7月31日	親子現場見学会	43名	嶮淵右岸地区遊水地（長沼町） 夕張シュウパロダム、豊平川雨水貯留管工事（札幌市）
11月16日	<p>選奨土木遺産認定書授賞式と「土木の日」記念講演会 13:00～16:00 開会挨拶： 土木学会北海道支部 支部長 長利 秀則</p> <p>Part1 選奨土木遺産認定書授与式 これまでの選奨土木遺産 選奨土木遺産選考委員会 報告： 岡山橋（岩見沢市）</p> <p>Part2 土木の日記念講演会 講演1 講演テーマ： 北海道新幹線のさらなる活用を目指して 講演： 北海商科大学 教授 佐藤 馨一 先生</p> <p>講演2 講演テーマ： 新函館開業に向けた官民連携の取り組みについて 講演： 函館商工会議所 地域振興課長 永澤 大樹 氏</p>	125名	ホテルポールスター 2F「セレナーデ」

日 時	行 事 の 内 容 等	参 加 者	実 施 場 所
地方事業			
1)			
北見地方事業			
8月 7日	①「おもしろ科学実験」(後援)	約500名	北見工業大学
10月21日	②PRイベント・現場見学会(市民対象)(共催)	約700名 35名	北見芸文ホール 川東トンネル工事
11月6日 ～8日	③映画会(高校生対象)(共催)(3日間)黒部の太陽	76名	北見工業高校
11月18日	④書道展(小中学生対象)(共催)	応募100点	NHK北見放送局 北見工業大学
2)			
苫小牧地方事業			
7月28日 ～29日	①体験学習(共催)	74名	苫小牧工業高等専門学校
7月31日	②市民のための見学会(共催)	35名	苫小牧市近郊工事現場
10月20日 ～21日	③土木に関する展示(共催)	約1000名	苫小牧工業高等専門学校
11月18日	④化学実験教室(共催)	約350名	苫小牧市
3)			
室蘭地方事業			
8月23日	①オープンラボ in 伊達(共催)	150名	伊達市防災センター
9月 日	②河川環境学習体験フェスタ2012(共催)	雨のため中止	室蘭知利別川
9月22日	③オープンラボ in 室蘭(共催)	100名	室蘭工業大学
11月13日	④エコツアー2012(共催)	25名	伊達市黄金遺跡 室蘭市日本製鋼所 PCB処理施設
11月17日	⑤トラスコンテスト in 室蘭(共催)	70名	室蘭工業大学
4)			
函館地方事業			
8月 9日 ～10日	①体験学習会(共催)	40名	函館工業高等学校 函館市内近郊
10月12日 ～15日	②土木技術体験講座 土木技術紹介+「ドボククイズ」	約300名	函館工業高等専門学校
11月17日	③橋を作ってみよう(共催)	10名	函館工業高等専門学校

(10) 刊行物出版

1) 論文報告集第69号 (CD-ROM)

①発行：平成25年1月

②発行枚数：260枚

(平成24年度年次技術研究発表会プログラム 400冊)

事業計：講習会2回 講演会1回 映画会 2回

技術研究発表会1回 選奨土木遺産見学会2回

VISIT (職場訪問) 事業4地区 札幌市生涯学習講座1回

土木の日行事 (見学会1回 選奨土木遺産認定書授賞式1回

記念講演会1回 地方事業4地区)

100周年支部事業1回 刊行物出版1回

3 広報活動

(1) ホームページの更新

(2) メールマガジンの配信

2. 管理費	(5,582,182)	(2,196,000)	(3,386,182)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,582,182)	
(1) 給料手当	2,887,264	1,132,000	1,755,264	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,887,264	
(2) 臨時雇人給	5,513	8,000	△ 2,487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,513	
(3) 退職掛金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
(4) 法定福利費	411,707	182,000	229,707	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	411,707	
(5) 福利厚生費	8,400	3,000	5,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,400	
(6) 旅費交通費	203,184	30,000	173,184	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203,184	
(7) 備品消耗品費	90,624	56,000	34,624	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,624	
(8) 発送通信費	226,401	100,000	126,401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226,401	
(9) 水道光熱費	309,557	100,000	209,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	309,557	
(10) 手数料	19,074	8,000	11,074	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,074	
(11) 賃借料	830,111	331,000	499,111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	830,111	
(12) 会議費	(281,372)	(158,000)	(123,372)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(281,372)	
支部総会	177,759	50,000	127,759	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177,759	
商議委員会	35,250	30,000	5,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,250	
幹事会	23,975	36,000	△ 12,025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,975	
委員会	0	2,000	△ 2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
その他会議	44,388	40,000	4,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,388	
(13) 施設維持費	61,413	30,000	31,413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61,413	
(14) 租税公課	10,000	4,000	6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	
(15) 渉外費	0	2,000	△ 2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
(16) 広報宣伝費	80,000	30,000	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80,000	
(17) 雑費	52,562	22,000	30,562	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,562	
(18) 雑損失	105,000	0	105,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,000	
(19) 退職金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
3. 繰入金支出	(4,130,811)	(0)	(4,130,811)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,130,811)	
(1) 他会計繰入金支出	4,130,811	0	4,130,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,130,811	
事業活動支出計 (B)	19,367,078	15,593,000	3,774,078	0	0	0	7,016,063	0	7,016,063	645,584	0	645,584	100,000	1,892,438	0	647,722	0	9,654,085	9,712,993	0
事業活動収支差額 (C) = (A)-(B)	398,064	△ 47,000	445,064	0	0	0	1,335,818	0	1,335,818	△ 645,584	0	△ 645,584	△ 50,000	△ 592,170	0	702,546	0	48,064	350,000	0

平成24年度 収支決算 (北海道支部) 集計表 (2/2)

単位:円

収支科目	24年度決算	24年度予算	増減	平成24年度決算事業別内訳															法人会計	支部内部取引消去
				公益目的事業																
				【公1】調査研究事業			【公2】講演会等事業			【公3】表彰・助成事業			【公5】広報・啓発事業			公益目的事業 共通	公益目的事業 合計			
調査研究事業	公益受注事業	小計	行事事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業	小計								
・投資活動収支の部																				
1. 特定預金取崩収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(1) 退職給付引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(2) 減価償却引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(3) 支部運営積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(4) 支部記念事業積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	0
(5) 支部大会積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
(6) 災害対応預金取崩収入	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
(7) 地域貢献資金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	0
投資活動収入計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1. 固定資産取得支出	0	0	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	-	0	-	0	-	-	0
2. 特定預金積立支出	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(315,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(35,000)	(500,000)	(500,000)	-	(500,000)	(500,000)	(350,000)	
(1) 退職給付引当預金支出	700,000	700,000	0	-	-	-	315,000	-	-	-	-	-	35,000	-	-	-	-	-	-	350,000
(2) 減価償却引当預金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(3) 支部運営積立預金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(4) 支部記念事業積立預金支出	500,000	500,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500,000	500,000	-	500,000	-	-	0
(5) 支部大会積立預金支出	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
(6) 災害対応積立預金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
(7) 地域貢献資金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	0
投資活動支出計 (E)	1,200,000	1,200,000	0	0	0	0	315,000	0	0	0	0	0	35,000	500,000	500,000	-	500,000	350,000		
投資活動収支差額 (F) = (D)-(E)	△ 1,200,000	△ 1,200,000	0	0	0	0	△ 315,000	0	0	0	0	0	△ 35,000	△ 500,000	△ 500,000	-	△ 500,000	△ 350,000		
当期収入合計 (G) = (A)+(D)	19,765,142	15,546,000	4,219,142	0	0	0	8,351,881	0	8,351,881	0	0	0	50,000	1,300,268	0	1,350,268	0	9,702,149	10,062,993	0
当期支出合計 (H) = (B)+(E)	20,567,078	16,793,000	3,774,078	0	0	0	7,331,063	0	7,016,063	645,584	0	645,584	100,000	1,927,438	500,000	1,147,722	0	10,154,085	10,062,993	0
当期収支差額 (I) = (G)-(H)	△ 801,936	△ 1,247,000	445,064	0	0	0	1,020,818	0	1,335,818	△ 645,584	0	△ 645,584	△ 50,000	△ 627,170	△ 500,000	202,546	0	△ 451,936	0	0
前期繰越収支差額 (J)	11,794,537	11,794,537	0	△ 1,088,585	0	0	△ 7,207,144	0	△ 1,088,585	△ 3,177,731	0	△ 645,584	△ 50,000	1,500,497	△ 500,000	0	9,685,842	12,631,569	0	
次期繰越収支差額 (I)+(J)	10,992,601	10,547,537	445,064	△ 1,088,585	0	0	△ 6,186,326	0	1,335,818	△ 3,823,315	0	△ 645,584	△ 100,000	873,327	#####	202,546	9,685,842	△ 451,936	12,631,569	0

貸借対照表

平成25年3月31日現在
単位：円



科 目	残 高
I. 資産の部	
流動資産	11,122,137
現金預金	11,042,137
仮払金	0
立替金	0
未収入金	80,000
前払金	0
固定資産	10,132,076
特定資産	9,703,886
退職給与引当預金	6,074,868
記念事業積立預金	3,629,018
その他の固定資産	428,190
敷金	428,190
資産合計	21,254,213
II. 負債の部	
流動負債	129,536
未払金	97,500
預り金	32,036
借受金	0
前受金	0
賞与引当金	0
固定負債	6,074,868
退職給与引当金	6,074,868
負債合計	6,204,404
III. 正味財産の部	
指定正味財産	0
一般正味財産	15,049,809
負債及び正味財産合計	21,254,213

議 案 3

平成25年4月4日

公益社団法人土木学会北海道支部
支部長 長 利 秀 則 様

公益社団法人土木学会北海道支部

監査役 廣長 周治 
監査役 岸 哲也 

監 査 報 告 書

平成24年度土木学会北海道支部一般会計について、関係書類の内容を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

議 案 4

平成25年度土木学会北海道支部役員改選(案)

()は前任者

支部長・副支部長 任期(25.5～26.4)

支部長	木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
副支部長	太田 祐司	(株)ドーコン交通事業本部副本部長
〃	岡田 恭一	北海道建設部技監

商 議 員 任期(25.5～27.4)

	堀川 明広	鹿島建設(株)北海道支店次長
	市橋 俊夫	大成建設(株)札幌支店土木営業部長
	岩崎 信治	東日本高速道路(株)北海道支社技術部長
	松村 瑞哉	北海道電力(株)土木部土木企画グループリーダー
◎	菅原登志也	(株)ドーコン構造部長
○	田村 亨	北海道大学大学院工学研究院教授
	清水 康行	北海道大学大学院工学研究院教授
	萩原 亨	北海道大学大学院工学研究院教授
	木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
	佐野 侑房	道南地区コンクリート技術センター長
○	山口登美男	北海道開発局建設部長
◎	廣川 誠一	北海道開発局建設部道路建設課長
	谷村 昌史	北海道開発局事業振興部技術管理課長
◎	山田 宏治	北海道建設部土木局砂防災害課長
	佐野 修	北海道建設部土木局道路課長
	高松 康廣	札幌市建設局土木部雪対策室長
	浜本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長
	西本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長

商 議 員 任期(24.5～26.4)

	蔵田 忠廣	清水建設(株)北海道支店副支店長
	山岸 保	飛島建設(株)札幌事業部土木部長
	西村 哲治	北海道電力(株)土木部電源開発グループリーダー
◎	坂本 孝司	北海道旅客鉄道(株)工務部副部長
	太田 祐司	(株)ドーコン交通事業本部副本部長
	服部 健作	北海道コンクリート技術センター理事長
	吉田 幸一	(株)西村組 執行役員専務
☆	蟹江 俊仁	北海道大学大学院工学研究院教授
(○)	上田 多門	北海道大学大学院工学研究院教授

横田 弘	北海道大学大学院工学研究院教授
中津川 誠	室蘭工業大学院工学研究科教授
(田村 亨	室蘭工業大学院工学研究科教授)
三上 修一	北見工業大学工学部社会環境工学科教授
水島 徹治	北海道開発局建設部河川工事課長
岡田 恭一	北海道建設部技監
(名取 哲哉	北海道建設部技監)
坂倉 淑文	札幌市厚別区土木部長
金山 洋一	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 北海道新幹線建設局長
(高瀬 昭雄	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 北海道新幹線建設局長)
神保 正義	石狩川振興財団 理事長

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役 任期(25.5～27.4)
早川 哲也 北海道開発局港湾空港部港湾建設課港湾保安保全推進官

監査役 任期(24.5～26.4)
廣長 周治 (株)大林組札幌支店営業部営業部長

幹事長・副幹事長 任期(25.5～26.4)
幹事長 有村 幹治 室蘭工業大学大学院工学研究科准教授
副幹事長 羽二生 望 (株)ドーコン技術情報部長

幹事 任期(25.5～27.4)
佐藤 廣直 鹿島建設(株)北海道支店土木部
二階堂直樹 大成建設(株)札幌支店土木営業部
金子 潤一 五洋建設(株)札幌支店営業部
佐藤 誠 (株)ドーコン交通事業本部構造部
西村 公郎 (株)ドーコン交通事業本部交通部
猿渡亜由未 北海道大学大学院工学研究院

山田 朋人	北海道大学大学院工学研究院
有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科
井上 真澄	北見工業大学工学部社会環境工学科
今 尚之	北海道教育大学教育学部札幌校
上浦 正樹	北海学園大学工学部社会環境工学科
長田 直樹	北海道開発局建設部道路建設課
通岩 公	北海道建設部土木局河川課
本間 広行	北海道建設部土木局道路課
茂木 秀則	札幌市東区土木部維持管理課
染矢 洋	札幌市北区土木部維持管理課
原口 征人	北海道開発技術センター

幹 事 任期(24.5～26.4)

種綿 順一	大成ロテック(株)北海道支社技術室
谷藤 義弘	東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
高辻 浩徳	北海道電力(株)土木部原子力土木グループ
(奥山 英俊	北海道電力(株)土木部電源開発グループ)
柏谷憲一郎	北海道旅客鉄道(株)工務部工事課
(伊東 公人	北海道旅客鉄道(株)工務部工事課)
岸 邦宏	北海道大学大学院工学研究院
佐藤 久	北海道大学大学院工学研究院
吉田 英樹	室蘭工業大学大学院工学研究科
井田 直人	北海道工業大学空間創造学部都市環境学科
佐々木康彦	北海学園大学工学部社会環境工学科
(当麻 庄司	北海学園大学工学部社会環境工学科)
舘崎 真司	清水建設(株)北海道支社 土木技術部
近藤 崇	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科
山崎 俊夫	函館工業高等専門学校社会基盤工学科
(宮武 誠	函館工業高等専門学校環境都市工学科)
森田 共胤	北海道開発局建設部河川計画課
(木下 誠一	北海道開発局建設部河川計画課)
本多 浩也	北海道建設部まちづくり局都市計画課
丸山記美雄	土木研究所寒地土木研究所寒地道路保全チーム
高橋 尚人	土木研究所寒地土木研究所寒地交通チーム

議 案 5

土木学会北海道支部地域貢献事業規程 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p style="text-align: right;">平成 22 年 3 月 19 日 制 定 平成 24 年 5 月 11 日 一部改正</p> <p>第 1 条（総則） ～省略～</p> <p>（目的）</p> <p>第 2 条 本事業は、地域の活力を確保するため、本支部が地域の課題解決に向け取り組むべき社会基盤整備に係る施策を支える人材の育成および地域の安全・安心の確保に係る活動を支援することを目的とする。</p> <p>（事業）</p> <p>第 3 条 第 2 条の目的を達成するため、定款第 4 条第 1 号および第 6 号に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 定款第 4 条第 1 号に規定する事業のうち、緊急災害調査</p> <p>(2) 定款第 4 条第 6 号に規定する事業のうち、支部表彰</p> <p>第 4 条（事業の原資） ～省略～</p> <p>第 6 条（規程の変更）</p> <p>附則（平成 22 年 3 月 19 日 理事会議決）この規程は、平成 22 年 3 月 19 日から施行する。</p> <p>附則（平成 24 年 5 月 11 日 理事会議決）この変更規程は、平成 24 年 5 月 11 日から施行する。</p>	<p style="text-align: right;">平成22年 3 月 19 日 制 定 平成24年 5 月 11 日 一部改正 <u>平成 年 月 日 一部改正</u></p> <p>第 1 条（総則） ～変更無し～</p> <p>（目的）</p> <p>第 2 条 本事業は、地域の活力を確保するため、本支部が地域の課題解決に向け取り組むべき社会基盤整備に係る施策を支える人材の育成及び地域の安全・安心の確保に係る活動を支援することを目的とする。</p> <p>（事業）</p> <p>第 3 条 第 2 条の目的を達成するため、定款第 4 条に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。</p> <p>(1) 定款第 4 条第 1 号に規定する事業のうち、緊急災害調査</p> <p>(2) 定款第 4 条第 6 号に規定する事業のうち、支部表彰</p> <p><u>(3) 定款第 4 条第 9 号に規定する事業のうち、土木に関する啓発・広報</u></p> <p><u>(4) 定款第 4 条第 11 号に規定する事業のうち、創立記念事業等を通じた社会貢献</u></p> <p>第 4 条（事業の原資） ～変更無し～</p> <p>第 6 条（規程の変更）</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p><u>附則（平成 年 月 日 理事会議決）この変更規程は、平成 年 月 日から施行する。</u></p>

議 案 6

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p style="text-align: right;">平成 22 年 3 月 19 日 制 定 平成 24 年 5 月 11 日 一部改正</p> <p>第 1 条 (目 的) ～省略～</p> <p>(組 成)</p> <p>第 2 条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。</p> <p>(1) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。） (2) 支部表彰資金</p> <p>(使 途)</p> <p>第 3 条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。</p> <p>(1) 災害調査資金 規程第 3 条第 1 号に規定する事業 (2) 支部表彰資金 規程第 3 条第 2 号に規定する事業</p> <p>(構 成)</p> <p>第 4 条 地域貢献資金は、次に掲げるものをもって構成する。</p> <p>① 第 2 条各号に規定する資金とすることを指定して寄附された財産 ② 理事会において第 2 条各号に規定する資金に繰り入れられることを議決した財産</p> <p>(活 用)</p> <p>第 5 条 地域貢献資金は、各々次の 2 つに分類して活用する。</p> <p>(1) 果実利用資金：第 4 条第 2 号に規定する財産をもって構成し、運用益を活用する資金 (2) 普通資金 : 元本を取り崩して活用する資金</p> <p>2 普通資金は、次の 2 つに分類して活用する。</p> <p>(1) 一般型資金 : 原則として第 4 条第 2 号に規定する財産をもって構成する資金 (2) 指定型資金 : 第 4 条第 1 号に規定する財産をもって構成する資金</p>	<p style="text-align: right;">平成22年 3 月 19 日 制 定 平成24年 5 月 11 日 一部改正 <u>平成 年 月 日 一部改正</u></p> <p>第 1 条 (目 的) ～変更無し～</p> <p>(組 成)</p> <p>第 2 条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。</p> <p>(1) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。） (2) 支部表彰資金 <u>(3) 土木啓発広報資金（以下「啓発広報資金」という。）</u> <u>(4) 創立記念事業等による社会貢献資金（以下「社会貢献資金」という。）</u></p> <p>(使途)</p> <p>第 3 条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。</p> <p>(1) 災害調査資金 規程第 3 条第 1 号に規定する事業 (2) 支部表彰資金 規程第 3 条第 2 号に規定する事業 <u>(3) 啓発広報資金 規程第 3 条第 3 号に規定する事業</u> <u>(4) 社会貢献資金 規程第 3 条第 4 号に規定する事業</u></p> <p>(構成)</p> <p>第 4 条 地域貢献資金は、次に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1) <u>第 2 条に規定する資金として寄附された財産</u> (2) 第 2 条各号に規定する<u>いずれかの</u>資金とすることを指定して寄附された財産 <u>(3) 土木ボランティア寄附 (doboku Voluntary donor) として受け入れた財産</u> (4) 理事会において第 2 条各号に規定する資金に繰り入れられることを議決した財産</p> <p>(活用)</p> <p>第 5 条 地域貢献資金は、各々次の 2 つに分類して活用する。</p> <p>(1) 果実利用資金：第 4 条第 4 号に規定する財産をもって構成し、運用益を活用する資金 (2) 普通資金 : <u>第 4 条第 1 号から第 3 号に規定する財産</u>を取り崩して活用する資金</p> <p>2 普通資金は、次の 3 つに分類して活用する。</p> <p>(1) 一般型資金 : 原則として第 4 条第 1 号<u>及び第 4 号</u>に規定する財産をもって構成する資金 <u>(2) 特別型資金 : 原則として第 4 条第 3 号に規定する財産</u>をもって構成する資金 (3) 指定型資金 : <u>原則として第 4 条第 2 号及び第 4 号</u>に規定する財産をもって構成する資金</p>

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>3 前項の規定にかかわらず、第4条第1号の財産については、その20%を一般型資金とする。ただし、寄附にあたり一般型資金減免についての理由書(様式任意)が提出され、理事会がそれを承認した場合は、一般型資金を10%に減免することができる。</p> <p>(管理運用)</p> <p>第6条 公益増進資金は特定資産とし、元本が回収できる見込みが高く、且つ、高い運用益が得られる方法で管理する。</p> <p>第7条(充当) ～省略～</p> <p>第9条(規則の変更)</p> <p>附則(平成22年3月19日 理事会議決) この内規は、平成22年3月19日から施行する。</p> <p>附則(平成24年5月11日 理事会議決) この内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。</p>	<p>3 前項の規定にかかわらず、第4条第2号の財産については、その20%を一般型資金とする。ただし、寄附にあたり一般型資金減免についての理由書(様式任意)が提出され、理事会がそれを承認した場合は、一般型資金を10%に減免することができる。</p> <p>(管理運用)</p> <p>第6条 地域貢献資金は特定資産とし、<u>地域貢献資金のうち第4条第4号の財産</u>は元本が回収できる見込みが高く、且つ、高い運用益が得られる方法で管理する。</p> <p>第7条(充当) ～変更無し～</p> <p>第9条(規則の変更)</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p><u>附則(平成 年 月 日 理事会議決) この変更規則は、平成 年 月 日から施行する。</u></p>

議 案 7

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則 改正（案）

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
平成 22 年 3 月 19 日 制 定 平成 24 年 5 月 11 日 一部改正	平成22年3月19日 制 定 平成24年3月11日 一部改正 <u>平成 年 月 日 一部改正</u>
第1条（総 則） ～省略～	第1条（総則） ～変更無し～
	<u>（地域貢献事業の種類）</u> 第2条 地域貢献事業は、次の3種類を実施する。 (1) <u>一般型助成事業：土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則で定める地域貢献資金のうち果実利用資金の果実及び一般型資金による規程第3条に定める活動への助成。</u> (2) <u>特別型助成事業：地域貢献資金のうち特別型資金による規程第3条に定める活動への助成。</u> (3) <u>指定型助成事業：地域貢献資金のうち指定型資金による規程第3条に定める活動への助成。</u>
（寄附の公募） 第2条 地域貢献事業への寄附については、支部広報刊行物 <u>および</u> 支部ホームページにより公募する。	（寄附の公募） 第3条 地域貢献事業への寄附については、支部広報刊行物 <u>及び</u> 支部ホームページにより公募する。
（寄附申込時期） 第3条 地域貢献事業への寄附の申し込みは、随時受け付ける。	（寄附申込時期） 第4条 地域貢献事業への寄附の申し込みは、随時受け付ける。
（寄附申込手続） 第4条 地域貢献事業への寄附をしようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、 <u>特定の活用目的を付さない場合は様式-1、活用目的を指定する場合は様式-2の申込書を作成し、支部長に提出するものとする。</u>	（寄附申込手続） 第5条 地域貢献事業への寄附をしようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、 <u>次の各号により申込書を作成し、支部長に提出するものとする。</u> <u>(1) 第2条第1項第1号に定める一般型助成事業を対象とする場合は、様式-1を用いる。</u> <u>(2) 第2条第1項第2号に定める特別型助成事業を対象とする場合は、様式-2及び別途定める寄附金申込書を用いる。</u> <u>(3) 第2条第1項第3号に定める指定型助成事業を対象とする場合は、様式-3を用いる。</u>
（寄附金受入の審査・決定 <u>および</u> 通知） 第5条 寄附金受入の可否は、支部幹事会（以下「幹事会」という。）で審査の上、理事会が決定するものとする。 2 支部長は、第1項の結果をすみやかに寄附申込者に通知する。 3 第1項の審査・決定は、原則として申し込みがあった払込予定日より前に行う。 4 支部事務局は、払込を確認後すみやかに、寄附申込者に領収書を発行する。 5 支部事務局は、寄附申込者から申し出があった場合、申込書の受領書を発行する。	（寄附金受入の審査・決定 <u>及び</u> 通知） 第6条 寄附金受入の可否は、支部幹事会（以下「幹事会」という。）で審査の上、理事会が決定するものとする。 2 支部長は、第1項の結果をすみやかに寄附申込者に通知する。 3 第1項の審査・決定は、原則として申し込みがあった払込予定日より前に行う。 4 支部事務局は、払込を確認後すみやかに、寄附申込者に領収書を発行する。 5 支部事務局は、寄附申込者から申し出があった場合、申込書の受領書を発行する。

現 行	改正案(下線部分が改正箇所)
<p>(緊急災害調査)</p> <p>第6条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。</p> <p>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(支部表彰)</p> <p>第7条 幹事会は、規程第3条第2号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。</p> <p>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(規則の変更)</p> <p>第8条 この規則の変更は、理事会において行う。</p> <p>附則(平成22年3月19日 理事会議決) この内規は、平成22年3月19日から施行する。</p> <p>附則(平成24年5月11日 理事会議決) 内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。</p>	<p>(緊急災害調査)</p> <p>第7条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。</p> <p>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p>(支部表彰)</p> <p>第8条 幹事会は、規程第3条第2号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。</p> <p>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</p> <p><u>(啓発・広報)</u></p> <p><u>第9条 幹事会は、規程第3条第3号の支援として、支部が実施する土木に関する啓発・広報事業への支援を行うものとする。</u></p> <p><u>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</u></p> <p><u>(社会貢献)</u></p> <p><u>第10条 幹事会は、規程第3条第4号の支援として、支部が実施する創立記念事業等による社会貢献事業への支援を行うものとする。</u></p> <p><u>2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。</u></p> <p>(規則の変更)</p> <p>第11条 この規則の変更は、理事会において行う。</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p>附則 ～変更無し～</p> <p><u>附則(平成 年 月 日 理事会議決) この変更規則は、平成 年 日から施行する。</u></p>

平成25年度事業計画

1 総会・主な役員会

1) 総会

開催日時：平成25年4月24日(水) 15時～

場 所：ホテルモントレ札幌 1F ケンジントン

2) 主な役員会等

商 議 員 会 3回程度

委 員 会 10回程度

幹 事 会 等 20回程度

北海道支部タスクフォース会議 3回程度

2 支部行事

1) 講習会 4回(地方開催 北見・函館含む)

2) 講演会(地盤工学会北海道支部と共催) 1回

3) 映画会 イブニングシアター(土木技術映像映画委員会と共催) 2回

4) 年次技術研究発表会 1回

開催日時：平成26年2月1日(土)～2月2日(日)

場 所：札幌コンベンションセンター

5) 土木学会北海道支部選奨土木遺産見学会

見学場所：未定

6) V I S I T(職場訪問)事業

場 所：札幌地区・室蘭苫小牧地区・函館地区・北見地区

7) 札幌市生涯学習講座[市民カレッジ]共催

場 所：札幌市生涯学習センター(ちえりあ)

8) 「土木の日」および「くらしと土木の週間」関連行事

① 現場見学会 場所：未定

② 選奨土木遺産認定証授与式(11月18日)

③ 「土木の日」講演会(11月18日)

④ 「土木の日」映画会(11月18日)

⑤ 地方事業 4地区

9) 論文報告集第70号(CD-ROM)刊行

刊行予定：平成26年1月下旬

発行部数：250枚(年次技術研究発表会プログラム400冊)

3 広報活動

1) ホームページの更新

2) メールマガジンの配信

収支科目	25年度予算	24年度予算	増減	平成25年度予算事業別内訳															法人会計	支部内 部取引 消去
				公益目的事業																
				【公1】調査研究事業			【公2】講演会等事業			【公3】表彰・助成事業			【公5】広報・啓発事業			公益目的事業 共通	公益目的事業 合計			
				調査研究事業	公益受注事業	小計	行事事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業			小計		
事業活動収支の部																				
1. 特定資産運用収入	0	0	0			0			0			0			0			0		
2. 会費収入	(1,890,000)	(2,120,000)	(△ 230,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(1) 個人	0	0	0			0			0			0			0			0		
(2) 法人	1,890,000	2,120,000	△ 230,000			0			0			0			0			0		1,890,000
3. 事業収入	(2,500,000)	(2,050,000)	(450,000)	(0)	(0)	(0)	(2,500,000)	(0)	(2,500,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,500,000)	(0)	(0)
(1) 広告収入	0	0	0			0			0			0			0			0		
(2) 行事収入	(2,500,000)	(2,050,000)	(450,000)	(0)	(0)	(0)	(2,500,000)	(0)	(2,500,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,500,000)	(0)	(0)
講習会	1,500,000	1,000,000	500,000			0	1,500,000		1,500,000			0			0			1,500,000		
技術研究発表会	1,000,000	1,050,000	△ 50,000			0	1,000,000		1,000,000			0			0			1,000,000		
(3) 受注研究収入	0	0	0			0			0			0			0			0		
4. 補助金等収入	0	0	0			0			0			0			0			0		
5. 負担金収入	0	0	0			0			0			0			0			0		
6. 寄付金収入	450,000	450,000	0			0			0			0		450,000		450,000		450,000		
7. 雑収入	(353,000)	(366,000)	(△ 13,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,000)	(0)	(1,000)	(0)	(1,000)	(352,000)	(0)
(1) 受取利息	3,000	16,000	△ 13,000			0			0			0		1,000		1,000		1,000		2,000
(2) 雑収入	350,000	350,000	0			0			0			0		0		0		0		350,000
8. 繰入金収入	(10,604,000)	(10,560,000)	(44,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(360,000)	(850,000)	(0)	(1,210,000)	(0)	(1,210,000)	(9,394,000)	(0)
(1) 本部会計繰入金収入	10,604,000	10,560,000	44,000			0			0			0	360,000	850,000		1,210,000		1,210,000		9,394,000
(2) 他会計繰入金収入	0	0	0			0			0			0				0		0		0
事業活動収入計 (A)	15,797,000	15,546,000	251,000	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	0	360,000	1,301,000	0	1,661,000	0	4,161,000	11,636,000	0
1. 事業費	(10,562,000)	(13,397,000)	(△ 2,835,000)	(0)	(0)	(0)	(7,723,000)	(0)	(7,723,000)	(710,000)	(0)	(710,000)	(250,000)	(559,000)	(0)	(809,000)	(0)	(10,562,000)	(0)	(0)
(1) 行事費	(2,690,000)	(2,570,000)	(120,000)	(0)	(0)	(0)	(2,690,000)	(0)	(2,690,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2,690,000)	(0)	(0)
講習会	1,500,000	1,000,000	500,000			0	1,500,000		1,500,000			0			0			1,500,000		-
講演会	70,000	150,000	△ 80,000			0	70,000		70,000			0			0			70,000		-
映画会	20,000	20,000	0			0	20,000		20,000			0			0			20,000		-
技術研究発表会	1,100,000	1,400,000	△ 300,000			0	1,100,000		1,100,000			0			0			1,100,000		-
(2) 調査研究費	0	0	0			0			0			0			0			0		-
(3) 表彰費	(710,000)	(670,000)	(40,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(710,000)	(0)	(710,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(710,000)	(0)	(0)
功労賞	100,000	100,000	0			0			0	100,000		100,000			0			100,000		-
奨励賞	200,000	260,000	△ 60,000			0			0	200,000		200,000			0			200,000		-
技術賞	80,000	80,000	0			0			0	80,000		80,000			0			80,000		-
地域活動賞	30,000	30,000	0			0			0	30,000		30,000			0			30,000		-
選奨土木遺産	300,000	200,000	100,000			0			0	300,000		300,000			0			300,000		-
(4) 受注研究費	0	0	0			0			0			0			0			0		-
(5) 研究等助成費	0	0	0			0			0			0			0			0		-
(6) 委員会費	0	0	0			0			0			0			0			0		-
(7) 広報費	250,000	50,000	200,000			0			0			0	250,000			250,000		250,000		-
(8) 全国大会事業費	0	0	0			0			0			0			0			0		-
(9) 土木の日事業費	(1,320,000)	(1,320,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,320,000)	(0)	(1,320,000)	(0)	(1,320,000)	(0)	(0)
土木の日見学会	90,000	90,000	0			0			0			0		90,000		90,000		90,000		-
土木の日講演会	220,000	220,000	0			0			0			0		220,000		220,000		220,000		-
土木の日映画会	10,000	10,000	0			0			0			0		10,000		10,000		10,000		-
土木の日地方事業費	1,000,000	1,000,000	0			0			0			0		1,000,000		1,000,000		1,000,000		-
(10) 事業管理費	(5,592,000)	(8,787,000)	(△ 3,195,000)	(0)	(0)	(0)	(5,033,000)	(0)	(5,033,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(559,000)	(0)	(559,000)	(0)	(5,592,000)	(0)	(0)
給料手当	2,920,000	4,528,000	△ 1,608,000			0	2,628,000		2,628,000			0		292,000		292,000		2,920,000		-
臨時雇人給	10,000	32,000	△ 22,000			0	9,000		9,000			0		1,000		1,000		10,000		-
退職掛金	0	0	0			0	0		0			0		0		0		0		-
法定福利費	450,000	728,000	△ 278,000			0	405,000		405,000			0		45,000		45,000		450,000		-
福利厚生費	9,000	14,000	△ 5,000			0	8,000		8,000			0		1,000		1,000		9,000		-
旅費交通費	200,000	120,000	80,000			0	180,000		180,000			0		20,000		20,000		200,000		-
備品消耗品費	125,000	224,000	△ 99,000			0	112,000		112,000			0		13,000		13,000		125,000		-
発送通信費	230,000	400,000	△ 170,000			0	207,000		207,000			0		23,000		23,000		230,000		-
水道光熱費	250,000	400,000	△ 150,000			0	225,000		225,000			0		25,000		25,000		250,000		-
手数料	15,000	32,000	△ 17,000			0	14,000		14,000			0		1,000		1,000		15,000		-
賃借料	827,000	1,324,000	△ 497,000			0	745,000		745,000			0		82,000		82,000		827,000		-
会議費	(336,000)	(632,000)	(△ 296,000)	(0)	(0)	(0)	(301,000)	(0)	(301,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(35,000)	(0)	(35,000)	(0)	(336,000)	(0)	(0)
支部総会	175,000	200,000	△ 25,000			0	157,000		157,000			0		18,000		18,000		175,000		-
商議員会	35,000	120,000	△ 85,000			0	31,000		31,000			0		4,000		4,000		35,000		-
幹事会	25,000	144,000	△ 119,000			0	22,000		22,000			0		3,000		3,000		25,000		-
委員会	1,000	8,000	△ 7,000			0	1,000		1,000			0		0		0		1,000		-
その他会議	100,000	160,000	△ 60,000			0	90,000		90,000			0		10,000		10,000		100,000		-
施設維持費	75,000	121,000	△ 46,000			0	68,000		68,000			0		7,000		7,000		75,000		-
租税公課	10,000	16,000	△ 6,000			0	9,000		9,000			0		1,000		1,000		10,000		-
渉外費	5,000	8,000	△ 3,000			0	5,000		5,000			0		0		0		5,000		-
広報宣伝費	65,000	120,000	△ 55,000			0	58,000		58,000			0		7,000		7,000		65,000		-
雑費	65,000	88,000	△ 23,000			0	59,000		59,000			0		6,000		6,000		65,000		-

2. 管理費	(5,592,000)	(2,196,000)	(3,396,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,592,000)
(1) 給料手当	2,920,000	1,132,000	1,788,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,920,000
(2) 臨時雇人給	10,000	8,000	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000
(3) 退職掛金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(4) 法定福利費	450,000	182,000	268,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	450,000
(5) 福利厚生費	8,000	3,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,000
(6) 旅費交通費	200,000	30,000	170,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200,000
(7) 備品消耗品費	125,000	56,000	69,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,000
(8) 発送通信費	230,000	100,000	130,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	230,000
(9) 水道光熱費	250,000	100,000	150,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250,000
(10) 手数料	15,000	8,000	7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,000
(11) 賃借料	828,000	331,000	497,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	828,000
(12) 会議費	(336,000)	(158,000)	(178,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(336,000)
支部総会	175,000	50,000	125,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175,000
商議委員会	35,000	30,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,000
幹事会	25,000	36,000	△ 11,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,000
委員会	1,000	2,000	△ 1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000
その他会議	100,000	40,000	60,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000
(13) 施設維持費	75,000	30,000	45,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,000
(14) 租税公課	10,000	4,000	6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000
(15) 渉外費	5,000	2,000	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,000
(16) 広報宣伝費	65,000	30,000	35,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,000
(17) 雑費	65,000	22,000	43,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,000
(18) 退職金	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
3. 繰入金支出	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(1) 他会計繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業活動支出計 (B)	16,154,000	15,593,000	561,000	0	0	0	7,723,000	0	7,723,000	710,000	0	710,000	250,000	559,000	0	809,000	0	10,562,000	5,592,000
事業活動収支差額 (C) = (A)-(B)	△ 357,000	△ 47,000	△ 310,000	0	0	0	△ 5,223,000	0	△ 5,223,000	△ 710,000	0	△ 710,000	110,000	742,000	0	852,000	0	△ 6,401,000	6,044,000

平成25年度 収支予算 (北海道支部) 集計表 (2/2)

単位:円

収支科目	25年度予算	24年度予算	増減	平成25年度予算事業別内訳													法人会計	支部内部取引 消去	
				公益目的事業															
				【公1】調査研究事業			【公2】講演会等事業			【公3】表彰・助成事業			【公5】広報・啓発事業			公益目的事業 共通			公益目的事業 合計
調査研究事業	公益受注事業	小計	行事業	全国大会事業	小計	表彰事業	地域貢献事業	小計	広報啓発事業	土木の日事業	創立記念事業	小計							
投資活動収支の部																			
1. 特定預金取崩収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(1) 退職給付引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(2) 減価償却引当預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(3) 支部運営積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(4) 支部記念事業積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0
(5) 支部大会積立預金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(6) 災害対応預金取崩収入	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(7) 地域貢献資金取崩収入	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
投資活動収入計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1. 固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 特定預金積立支出	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(500,000)	(500,000)	(500,000)	(500,000)	(700,000)
(1) 退職給付引当預金支出	700,000	700,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700,000
(2) 減価償却引当預金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(3) 支部運営積立預金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(4) 支部記念事業積立預金支出	500,000	500,000	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500,000	500,000	-	-	-	-	0
(5) 支部大会積立預金支出	0	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(6) 災害対応積立預金支出	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
(7) 地域貢献資金支出	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
投資活動支出計 (E)	1,200,000	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	500,000	500,000	500,000	700,000
投資活動収支差額 (F) = (D)-(E)	△ 1,200,000	△ 1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 700,000
当期収入合計 (G) = (A)+(D)	15,797,000	15,546,000	251,000	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000	0	0	0	360,000	1,301,000	0	1,661,000	0	4,161,000	11,636,000
当期支出合計 (H) = (B)+(E)	17,354,000	16,793,000	561,000	0	0	0	7,723,000	0	7,723,000	710,000	0	710,000	250,000	559,000	500,000	1,309,000	0	11,062,000	6,292,000
当期収支差額 (I) = (G)-(H)	△ 1,557,000	△ 1,247,000	△ 310,000	0	0	0	△ 5,223,000	0	△ 5,223,000	△ 710,000	0	△ 710,000	110,000	742,000	△ 500,000	352,000	0	△ 6,901,000	5,344,000
前期繰越収支差額 (J)	10,992,601	11,794,537	△ 801,936																
次期繰越収支差額 (I)+(J)	9,435,601	10,547,537	△ 1,111,936	0	0	0	△ 5,223,000	0	△ 5,223,000	△ 710,000	0	△ 710,000	110,000	742,000	△ 500,000	352,000	0	△ 6,901,000	5,344,000

平成24年度 土木学会選奨土木遺産の認定（北海道支部関係）

平成11年度に土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として制定された「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規」に基づき、平成14年度に制定の土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程により、平成24年度支部選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成24年6月20日、平成24年7月24日 今 尚之氏を委員長とする支部選考委員会が開催され、道内の土木学会選奨土木遺産候補について慎重な審議がなされた。

その後、各施設管理者等との調整を経て、道内の土木遺産の中から下記1件を土木学会選奨土木遺産候補として本部選考委員会に推薦し、平成24年8月10日開催の同選考委員会において、平成24年度土木学会選奨土木遺産として認定され、平成24年11月16日に支部長から各管理者へ認定書の授与が行われた。

選奨土木遺産認定書授与

「岡山橋」（岩見沢市）

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会

選考委員会委員長	北海道教育大学教育学部札幌校准教授	今 尚 之
選考委員会委員	北海道電力（株）土木部企画GL	松 村 瑞 哉
〃	北海道旅客鉄道（株）工務部副部長	坂 本 孝 司
〃	(株)エーテック常務執行役員	岡 田 正 之
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科准教授	桜 井 宏
〃	函館工業高等専門学校環境都市工学科准教授	佐々木 恵 一
〃	北海道開発局建設部河川工事課長	水 島 徹 治
〃	北海道建設部まちづくり局都市環境課主幹	坂 野 雅 人
〃	北海道開発技術センター主任研究員	原 口 征 人
〃	日本データサービス（株）水工部課長	石 川 成 明
顧 問	北海商科大学教授	佐 藤 馨 一
〃	進藤技術士事務所	進 藤 義 郎

平成24年度 土木学会北海道支部功労賞

平成10年度に制定された土木学会北海道支部功労賞授与規定により、平成24年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成25年3月6日阿部 徹氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、長年にわたり土木学会北海道支部の運営に多大な貢献をしたと認められる次の2氏の方々を選考し、平成25年4月5日の商議員会において土木学会北海道支部功労賞を授与することを決定した。

受賞者

北條 紘次 氏

(主な略歴)

北海道開発局長

(主な土木学会暦)

商議員
理 事

斉藤 和夫 氏

(主な略歴)

室蘭工業大学名誉教授

(主な土木学会暦)

商議員
支部幹事長
評議員

土木学会北海道支部功労賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道開発局建設部河川管理課長	阿 部 徹
選考委員会委員	(株) 田中組 代表取締役社長	阿 部 芳 昭
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	林 川 俊 郎
〃	北海道建設部技監	名 取 哲 哉
〃	札幌市建設局土木部雪対策室長	高 松 康 廣

平成24年度 土木学会北海道支部奨励賞

昭和36年度に制定された土木学会北海道支部奨励賞授与規定により、平成24年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成25年2月15日山下俊彦氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第69号に掲載された185編の中から慎重な審査の結果、次の1編を授賞の対象として選考し、平成25年4月5日の商議員会において土木学会北海道支部奨励賞を授与することを決定した。

受賞者

A～15

FEMによる床版防水層の応力性状に関する検討

角間 恒 ((独)土木研究所寒地土木研究所)

共著者 澤松 俊寿 岡田 慎哉 ((独)土木研究所寒地土木研究所)

土木学会北海道支部奨励賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	山 下 俊 彦
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	杉 山 隆 文
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	中津川 誠
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高 橋 清
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	高 橋 守 人

(学術上)

論文名 FEMによる床版防水層の応力性状に関する検討
(論文報告集 69号 A-15)

受賞者名 角間 恒 (共著者：澤松俊寿、岡田慎哉)

選考理由

道路橋 RC 床版では、床版内部に浸入した水やその冬季の凍結融解作用の影響により疲労耐久性が著しく低下することが知られ、床版陥没の誘因となった事例も報告されている。このため、RC 床版の長期耐久性を確保する上で、床版防水層の設置により水の浸入を防ぐことが重要であるとされ、平成 14 年改訂の道路橋示方書からは橋面全面への設置が基準化されている。また近年では、より優れた防水性能を得るために、床版、防水層、舗装を組合せたシステムとして機能することが求められており、筆者らは、積雪寒冷地への適用性に優れた高耐久床版防水システムの確立を目的として、防水層の品質評価方法や規格値、床版の施工面処理方法や施工管理規定等について検討を行っている。しかしながら、防水層の性能評価においては、橋梁形式や幾何形状、荷重特性等が多岐に渡ることや、車両走行時に防水層に発生する応力の計測が困難であるために作用応力の評価が難しく、各種要素試験が防水材料間の相対的な性能評価に用いられるに留まり、実構造規模での性能評価に繋がっていないのが現状となっている。

このような背景を基に、本研究では RC 床版、防水層、舗装の 3 層からなる床版構造に関して、数値解析により輪荷重作用時に防水層に発生する応力性状の把握を試みている。また、主に積雪寒冷地における温度条件に着目し、温度条件と防水層の損傷傾向との関係について検討している。

その結果、冬季には荷重による拘束効果が低下することで常温時と比較して接着性能が低下しやすいこと、および、広範囲に渡って損傷が発生する可能性があることを示している。また、RC 床版、防水層、舗装の 3 層構造として見た場合、冬季の接着性能低下の対策として、特に舗装と防水層との接着性能の強化が重要となることを明らかにしている。

RC 床版を適切に維持管理していくための有効な方策とされる床版防水層に関しては、「道路橋床版防水便覧」等の現行の指針類において積雪寒冷環境が十分に配慮されておらず、今後、機能低下が生じる可能性が懸念される。RC 床版の健全性を維持するための予防保全的な対策工として、供用環境に適応した床版防水システムの確立が必要となっている状況の中、従前の研究で評価がなされていない防水層に発生する応力の把握とその影響要因の評価を試みた本論文は、防水層の性能評価手法・性能規定の策定に向けて重要な研究成果となるため、土木学会北海道支部奨励賞に値するものと認められる。

よって、標記の論文を土木学会北海道支部奨励賞として選考するものである。

平成24年度 土木学会北海道支部優秀学生講演賞

平成21年度に制定された土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定により、平成24年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成25年2月15日山下俊彦氏を委員長とする選考委員会を開催し論文報告集第69号に掲載された学生投稿数134編の中から慎重な審査の結果、次の21編を授賞の対象として選考し、平成25年2月27日の商議員会において土木学会北海道支部優秀学生講演賞を授与することを決定した。

授賞者

A-05

補強量を変化させたAFRP板水中巻付け補強したコンクリート円柱の圧縮載荷実験

河本 幸子 (室蘭工業大学)

共著者 栗橋 祐介 (室蘭工業大学) 三上 浩 (三井住友建設(株))

岸 徳光 (釧路工業高等専門学校)

A~18

不定形要素における二次元混合ハイブリッド有限要素法の基礎的検討

上田 明人 (北海道大学)

共著者 小松 駿也 蟹江 俊仁 (北海道大学)

A~24

AFRPシート接着による曲げ破壊型RC梁の耐衝撃性向上効果

中野 雄哉 (室蘭工業大学)

共著者 栗橋 祐介 (室蘭工業大学)

今野 久志 ((独)土木研究所寒地土木研究所)

三上 浩 (三井住友建設(株)) 岸 徳光 (釧路工業高等専門学校)

A~33

丸太材を用いた魚道隔壁の固定方法に関する実験的研究

高橋 大翼 (函館工業高等専門学校)

共著者 平沢 秀之 (函館工業高等専門学校) 戸沼 淳 (戸沼岩崎建設(株))

A～45

断面寸法の異なるAFRPシート緊張接着曲げ補強RC梁の静的耐荷性状に関する三次元弾塑性解析

池田 翔哉 (室蘭工業大学)

共著者 小室 雅人 栗橋 祐介 (室蘭工業大学)

三上 浩 (三井住友建設(株)) 岸 徳光 (釧路工業高等専門学校)

A～50

Nonlinear Seismic Response of Curved Viaducts Isolated with Friction Pendulum Systems under Level II Earthquake Ground Motions

Javier Lopez Gimenez (Hokkaido University)

共著者 Toshiro Hayashikawa, Takashi Matsumoto, Xingwen He
(Hokkaido University)

A～59

床版打換前後における鋼合成桁橋の固有振動特性

山本 修司 (室蘭工業大学)

共著者 小室 雅人 (室蘭工業大学)

川瀬 良司(株) (構研エンジニアリング)

岸 徳光 (釧路工業高等専門学校)

B～7

氷上に形成されるステップ地形

内藤 健介 (北海道大学)

共著者 泉 典洋 山田 朋人 (北海道大学) 横川 美和 (大阪工業大学)

B～16

フィルター分離AR法を用いたタンクモデル未知定数の推定法

亀山 初基 (北海学園大学)

共著者 嗟峨 浩 (北海学園大学) 柳屋 圭吾 ((独)土木研究所寒地土木研究所)

B～25

穴あきダム周辺の水みち形成とその堆砂輸送に及ぼす影響に関する数値解析的研究

村田 雄輝 (北海道大学)

共著者 木村 一郎 清水 康行 (北海道大学)

B～31

高解像度地理情報を用いた室蘭市輪西地区の内水氾濫解析

井上 峻志 (室蘭工業大学)

共著者 中津川 誠 (室蘭工業大学)

B～48

蛍光砂を用いた波打ち帯の漂砂の可視化実験

若佐 和美（函館工業高等専門学校）

共著者 宮武 誠（函館工業高等専門学校）

B～51

マウンド付き直積ブロック式護岸の水理特性

金谷 実（室蘭工業大学）

共著者 木村 克俊（室蘭工業大学）

上久保 勝美（独）土木研究所寒地土木研究所）

B～60

屈折率整合を用いて可視化された粒子群の速度の画像計測法

齊藤 樹（北海道大学）

共著者 猿渡 亜由未（北海道大学）

C～2

間隙水中の塩分濃度と土の物理・力学的性質との関係

堺 佑宇太（函館工業高等専門学校）

共著者 片岡 沙都紀（函館工業高等専門学校）

D～10

高齢者福祉施設におけるアニマルセラピー導入の医療費削減効果分析

櫻本 真奈美（北海学園大学）

共著者 斉藤 優太 鈴木 聡士（北海学園大学）

D～15

赤字バス路線改善のための総費用最小化に関する研究

棚田 和輝（北海道大学）

共著者 内田 賢悦 Katia Andrade 田村 亨（北海道大学）

中出 英利（千歳市市民環境部）

D～23

日常での SNS 利用が水害時の情報収集行動に与える影響に関する研究

平野 純也（北海道大学）

共著者 中辻 隆（北海道大学）

E～3

オーバーレイ後の走行位置の違いがアスファルト混合物の変形特性に与える影響

喜多 俊平（苫小牧工業高等専門学校）

共著者 近藤 崇 高橋 正一（苫小牧工業高等専門学校）

E～9

新型耐寒剤を用いたコンクリートの低温環境下におけるスランプロスおよび強度
発現の検討

赤間 智仁（北見工業大学）

共著者 井上 真澄 鮎田 耕一 岡田 包儀（北見工業大学）

須藤 裕司（日産化学工業(株)）

E～18

スリット入り鋼パイプを用いたずれ止めの耐荷メカニズムに関する解析的検討

松尾 善紀（北海道大学）

共著者 古内 仁 上田 多門（北海道大学） 山口 隆一（(株)IHI）

土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会

選考委員会委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	山下 俊彦
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	杉山 隆文
〃	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	中津川 誠
〃	北見工業大学工学部社会環境工学科教授	高橋 清
〃	土木研究所寒地土木研究所研究調整監	高橋 守人

平成24年度 土木学会北海道支部技術賞

昭和52年度に制定された土木学会北海道支部技術賞授与規定により、平成24年度選考委員会委員として11氏が支部長の委嘱を受け、平成25年3月13日、木幡行宏氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、候補の中から次の3件を授賞の対象として選考し、平成25年4月5日の商議員会において土木学会北海道支部技術賞を授与することを決定した。

受 賞

「ワイヤーロープ式防護柵の開発と導入」

独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所
東日本高速道路（株）北海道支社 函館工事事務所

「当別ダム建設事業」

北海道 空知総合振興局札幌建設管理部 当別ダム建設事務所

「京極発電所新設工事のうち京極ダムの合理的な盛立施工」 北海道電力（株）

土木学会北海道支部技術賞選考委員会

選考委員会委員長	室蘭工業大学大学院工学研究科教授	木 幡 行 宏
選考委員会委員	北海道大学大学院工学研究院教授	田 中 洋 行
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	杉 山 隆 文
〃	北海道大学大学院工学研究院教授	清 水 康 行
〃	東日本高速道路（株）北海道支社技術部長	岩 崎 信 治
〃	北海道電力（株）土木部長	古 谷 惠 一
〃	北海道旅客鉄道（株）鉄道事業本部工務部長	笠 島 雅 之
〃	北海道開発局事業振興部技術管理課長	谷 村 昌 史
〃	北海道建設部技監	名 取 哲 哉
〃	札幌市厚別区土木部長	板 倉 淑 文
〃	（独）土木研究所寒地土木研究所研究調整監	高 橋 守 人

受賞対象 ワイヤロープ式防護柵の開発と導入

選考理由

北海道の郊外部道路は、大部分が往復非分離 2 車線道路のため正面衝突事故が発生しやすく、発生した場合は重大事故に至る場合が多い。対策としてランブルストリップスが開発・導入され効果をあげているが、道路線形が厳しい区間ではその効果が減少するため、物理的に車線逸脱を防ぐ技術が必要となっていた。既往の中央分離帯では設置のために道路幅が伴い、設置費用が高額になるため適用は限定されるが、今回開発されたワイヤロープ式防護柵は、低コストで高い効果を有する正面衝突事故対策技術である。国内で普及しているケーブル型防護柵(ガードケーブル)と大きく異なる点は、車両衝突時に中間支柱が変形し、衝撃をワイヤロープが受け止め車両への衝撃を緩和する点にある。中間支柱が細いため狭幅員道路にも導入でき、人力でワイヤと支柱を取り外すことができるので事故等の緊急時には迅速な開口部設置も可能である。透過性が高いため除雪作業に伴う変形や堆雪による車線阻害がないことも利点である。

ワイヤロープ式防護柵を日本に導入するためには「防護柵の設置基準・同解説」(日本道路協会編)に示される諸性能を有しなければならない。CG シミュレーションと苫小牧寒地試験道路における模擬衝突実験を繰り返し行って構造及び仕様を決定し、平成 24 年 1 月の実車衝突による性能確認試験で高速道路に設置可能な性能を有していることが確認され、導入が可能となった。

この開発を受け、日本で最初の試行導入として平成 24 年 11 月に開通した道央自動車道大沼公園 IC～森 IC 間(延長約 9.7km)に延長約 1.5 km のワイヤロープ式防護柵が導入された。導入に際し、以下の技術的検討が行われ工事が実施された。

- 1) ワイヤロープ式防護柵のスパン割は、連続土工区間等の現場条件から最大延長 1、500m 程度とする一方で、クレスト部においてはワイヤロープ張力による下方向への力が懸念されたため、クレストの頂点付近に中間端末を設ける事とし、1、200m 程度と 300m 程度の 2 スパンとした。
- 2) 端末基礎構造としてはコンクリート基礎と鋼管杭基礎が考えられた。今後既供用路線への導入を想定し、短時間で施工可能な鋼管杭基礎構造について検討を行って試験施工を実施したが、鋼管杭打ち込み時に転石にあたって生じたと考えられる偏心が発生したため、今回はコンクリート基礎構造を採用した。
- 3) 供用後にワイヤの張力調整を容易に行うため、またワイヤの緊張を解放して緊急開口部を容易に設置できるよう、ワイヤロープ同士をつなぎ合わせる中間ターンバックルを最大 200m 間隔で配置した。

平成 24 年 12 月には一般国道 275 号音威子府村天北峠でも設置延長 320m に渡って導入され、今後は積雪寒冷地以外も含めて広く導入されることが期待されている。

以上のとおり、コストを抑制しつつ高い正面衝突事故抑制効果を有する新技術を開発し、現場条件と供用後の運用を考慮して導入したことは、今後の同様な対策工事を行う上で大変有用な事例であることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

受賞対象 当別ダム建設事業

選考理由

当別ダムは、北海道石狩郡当別町の一級河川石狩川水系当別川に洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい及び水道用水供給を目的に建設された多目的ダム（H=52m、V=約 80 万 m³）であり、平成 20 年 10 月に本体工事に着手し、平成 24 年 6 月に試験湛水を終了した。わが国は勿論、世界で初めてダム本体に「台形 CSG（Cemented Sand And Gravel）ダム」を採用し、新しいダム技術の開発に向けた様々な調査・設計・各種試験に加え、実際の本体施工での様々な取り組みを行い、計画時に有していた堤体材料、基礎地盤、工程等に関する課題を克服するとともに、環境への負荷軽減とコスト縮減を達成したものである。

1. 設計の合理化

台形 CSG ダムは、台形ダムと CSG 工法の特徴を合わせ持った新しいダム型式である。台形ダムは、堤体を台形形状にすることで地震時などに堤体内部に発生する応力を抑えることができるとともに、転倒や滑動に対する安全性が高くなるため基礎岩盤に対する条件が緩和できるといった特徴を有している。また、CSG 工法は、掘削ズリや河床砂礫など現場周辺で得られる岩石質の材料に対して、基本的に粒度調整や洗浄等の過程を加えることなく、セメントと水を加えて混合したのちに、ブルドーザで敷均し、振動ローラにより締固める工法である。

2. 材料の合理化

台形 CSG ダムを採用により、ダムサイト及び周辺に約 20m の厚さで堆積していた河床砂礫を堤体材料として有効利用することが可能となり、大規模な原石山開発や残土処理を不要とした。また、台形 CSG ダムは、採取した河床砂礫を基本的に粒度調整や洗浄することなく使用するため、大がかりな骨材製造設備や濁水処理設備が不要となった。

3. 施工の合理化

ダム本体の CSG 打設では、運搬機械に 55 t 級重ダンプ、敷均し機械に 28 t 級ブルドーザを導入し、広大な打継ぎ面の処理には専用機械（搭乗式清掃車、セメントペースト散布車）を配置した。超大型重機の採用をはじめとした機械化施工により、ピーク時には日平均打設速度 310m³/hr、月間最大打設量 127,600m³ を達成した。これにより、冬期休工を要する北海道において、堤体積約 80 万 m³ ものダムでありながら、重力式コンクリートダム計画時には 3 カ年と計画していた打設期間を 1 年短縮した。

以上のとおり、当別ダムは他に施工実績がない中で、台形 CSG ダムの特徴を最大限に活かした計画・設計・施工により、ダム建設上の諸課題を克服するとともに環境負荷軽減や工期短縮、コスト縮減を達成した事例である。今後の同様な工事を行う上で大変有用な事例であることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

受賞対象 京極発電所新設工事のうち京極ダムの合理的な盛立施工

選考理由

京極発電所は、有効落差 369m、最大使用水量 190.5m³/s を得て、最大出力 60 万 kW の発電を行う北海道内で初めての純揚水式発電所である。工事は平成 14 年 2 月から開始し、平成 26 年 10 月に 1 号機 20 万 kW、平成 27 年 12 月に 2 号機 20 万 kW の営業運転開始を目指している。

このうち、京極ダムは、高さ 54m、堤頂長 332.5m、堤体積 1,318 千 m³ の中央土質遮水壁型ロックフィルダムである。京極ダム地点は道内有数の豪雪地帯であり、ダムの年間盛立可能日数が約 5 ヶ月に限定されることから、京極ダムの盛立にあたっては短時間で効率的な施工が求められる。

そのため、京極ダムでは超大型締固め試験により実規模の締固め特性を把握し、これを基に施工の合理化を図る共に、ICT (Information and Communication Technology) により合理的な施工管理を推進し、2 年 4 ヶ月でダム堤体の盛立を完了した。

本件の技術的特徴は、以下のとおりである。

- 1) 堤体材料は粒径が大きいいため、堤体材料の最大乾燥密度算出にあたっては、粒度調整した材料で行う大型締固め試験（モールド直径φ300mm）結果を礫の混入割合で補正する方法が一般に用いられている。今回、京極ダムでは、設計・施工の合理化のために、堤体材料を直接使用できる超大型締固め試験（モールド直径φ600mm）装置を自ら製作し、実規模の締固め特性を把握する試験を行った。
- 2) 超大型締固め試験から得られた最大乾燥密度は、従来の礫の混入割合から算出されるそれよりも小さいことが判明した。これは、従来の手法を京極ダムに適用した場合、現場密度を過大に評価することに繋がる。そのため、京極ダムでは超大型締固め試験から得られた締固め特性を設計・施工に適用することとし、転圧時の一層仕上り厚さの厚層化（20cm→30cm）を達成することで、工期短縮とコスト低減に資する施工の合理化を実現した。
- 3) 盛立にあたっては ICT を活用することとし、GNSS (Global Navigation Satellite System) 機能を用いた「巻出し厚管理」「転圧管理」「転圧記録作成」「出来形計測」により、施工管理の合理化を図った。

以上の技術的な取組みにより、京極ダムは堤体の盛立を完了しており、本件は今後の同種工事の有用な事例である。特に、これまでに事例の少ない超大型締固め試験を行い、試験結果を設計・施工に反映させた取組みは、これまでの同種工事にはなかったものである。

よって、本件は今後のダム技術および大規模土工事の進展に寄与するものであると考えられることから、土木学会北海道支部技術賞を授与される価値があるものと認められる。

平成24年度 土木学会北海道支部地域活動賞

平成19年度に制定された土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程により、平成24年度選考委員会委員として5氏が支部長の委嘱を受け、平成25年2月26日、上谷誠司氏を委員長とする選考委員会を開催し審議の結果、次の2団体を授賞の対象として選考した。

受 賞

「駒生川に魚道をつくる会」 美幌町：代表者 橋本 光三

「みなとオアシス苫小牧運営協議会」 苫小牧市：代表者 藤本 隆

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会委員

選考委員会委員長	北海道建設部まちづくり局都市計画課長	上 谷 誠 司
選考委員会委員	北海道開発局建設部道路計画課長	和 泉 晶 裕
〃	北海道電力（株）水力部土木グループ課長	小野寺 収
〃	北海道旅客鉄道（株）工務部副部長	坂 本 孝 司
〃	東日本高速道路（株）北海道支社技術部技術企画課長	田 中 潤 一

受賞対象

駒生川に魚道をつくる会

選考理由

当該団体は、地域住民が自ら落差工に魚道をつくり自然豊かな駒生川とその流域を保全しようと結成され、発足以降、美幌町内外の多くの人を巻き込み、地元で入手できる材料を使い、魚道を住民の手でつくるという他に例のない取り組みを行ってきました。

当該団体の活動は、河川環境の保全にとどまらず小学生を対象とした川の体験学習の開催など、北海道が行っている河川改修事業や河川管理への理解が広がる地域活動であることから地域活動賞に選考したものです。

受賞対象

みなとオアシス苫小牧運営協議会

選考理由

当該団体は、発足以来これまでに、「賑わいは港から」をモットーに市民と交流を図る、花いっぱい活動、市民みなと写生会、みなとウォークなど、様々な取り組みを行っています。

当該団体の活動は、港と触れ合う機会を提供し、港を核とした賑わいのある港づくりに貢献しており、今後も第3回みなとオアシス See 級グルメ全国大会など、いくつかの記念行事を検討するなど更なる活動が期待されることから、地域活動賞に選考したものです。

資 料

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年度	支 部 長	副 支 部 長	幹 事 長
昭和12	吉 町 大 一 郎		鷹 屋 福 平 平
13	吉 町 太 郎		鷹 屋 福 喜 久 太 郎
14	神 保 金 衛 郎		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
15	神 保 野 諒 兄		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
16	小 齋 藤 口 脩 象		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
17	齋 藤 崎 伯 治 吉 夫		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
18	井 岩 崎 利 正 大		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
19	佐 宮 樋 大 喜 謙 一		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
20	大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
21	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
22	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
23	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
24	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
25	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
26	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
27	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
28	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
29	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
30	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
31	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
32	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
33	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
34	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
35	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
36	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
37	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
38	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
39	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
40	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
41	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
42	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
43	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
44	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
45	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
46	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
47	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
48	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
49	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
50	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
51	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
52	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
53	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
54	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
55	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
56	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
57	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
58	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
59	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
60	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
61	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
62	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎
63	樋 大 阿 池 江 永 真		鷹 屋 喜 喜 久 太 郎

北海道支部歴代支部長・副支部長・幹事長名簿

年 度	支 部 長	副 支 部 長	幹 事 長
平成元	梶 山 義 夫		小 山 田 博
2	高 瀬 瀨 徹		福 瓜 井 井 行
3	野 島 廣 紀		瓜 金 井 井 一 郎
4	小 林 川 東 秀 淑 朗		金 尾 井 井 形 浩
5	(鵜 小 柳 林 川 東 豊 捷 明 夫)		尾 井 井 形 清 夫)
6	板 倉 倉 忠 興		星 (森 康 夫)
7	谷 新 藤 山 條 紘 俣 眞 一 郎	近 九 坂 許 瓜 齊 天 齊 平 (熊 佐 佐 金 進 中 佐 中 藤 小 坂 (高 宮 武 (宮 林 林 工 関 (鈴 木 条 條 利 利 野	三 田 地 利 之 平 一 夫 幸 文 志 幸 一) 郎 之 則 亨 一 馨 文 淳 廣 廣
8	坂 谷 倉 藤 山 條 紘 俣 眞 一 郎	藤 里 本 士 田 藤 谷 藤 野 谷 藤 澤 藤 野 伯 野 間 沢 本 玉 木 田 木 川 川 藤 木 条 條 利 利 野	中 高 中 齊 一 中 村 川 (鈴 林 岡 長 田 古 七 杉 福 新 高
9	近 坂 瓜 逢 平 佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	俣 忠 眞 達 一 和 直 和 道 勝 馨 浩 義 義 淑 淑 佳 康 準 康 俊 俊 公 克 英 昌 昌 秀 秀 德 德 浩	藤 條 野 上 村 木 川 田 利 村 谷 澤 山 本 宮 松
10	坂 瓜 逢 平 佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	郎 正 一 広 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	齊 一 中 村 川 (鈴 林 岡 長 田 古 七 杉 福 新 高
11	瓜 逢 平 佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	野 上 村 木 川 田 利 村 谷 澤 山 本 宮 松
12	逢 平 佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	上 村 木 川 田 利 村 谷 澤 山 本 宮 松
13	平 佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	村 木 川 田 利 村 谷 澤 山 本 宮 松
14	佐 進 中 藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	田 利 村 谷 澤 山 本 宮 松
15	中 藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	利 村 谷 澤 山 本 宮 松
16	藤 坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	村 谷 澤 山 本 宮 松
17	坂 本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	谷 澤 山 本 宮 松
18	本 田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	澤 山 本 宮 松
19	田 川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	山 本 宮 松
20	川 利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	本 宮 松
21	利	一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	宮 松
22		一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	松
23		一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	
24		一 郎 夫 純 夫 夫 弘) 一 一 輝 郎 文 昇 文 聡 潔 容 育) 二 郎 二) 郎 郎 健 己 一) 幸 幸 則 則 光 光 一	

平成24年度土木学会北海道支部役員改選

()は前任者

支部長・副支部長 任期(24.5～25.4)

支部長 長利 秀則 札幌市危機管理対策室長
副支部長 岸 徳光 釧路工業高等専門学校校長
" 清野 浩一 大成建設(株)札幌支店次長

商議員 任期(24.5～26.4)

蔵田 忠廣 清水建設(株)北海道支店副支店長
山岸 保 飛島建設(株)札幌事業部土木部長
西村 哲治 北海道電力(株)土木部電源開発グループリーダー
◎坂本 孝司 北海道旅客鉄道(株)工務部副部長
太田 祐司 (株)ドーコン交通事業本部副本部長
服部 健作 北海道コンクリート技術センター理事長
吉田 幸一 (株)西村組 執行役員専務
○上田 多門 北海道大学大学院工学研究院教授
横田 弘 北海道大学大学院工学研究院教授
田村 亨 室蘭工業大学大学院工学研究科教授
三上 修一 北見工業大学工学部社会環境工学科教授
水島 徹治 北海道開発局建設部河川工事課長
名取 哲哉 北海道建設部技監
坂倉 淑文 札幌市厚別区土木部長
高瀬 昭雄 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
鉄道建設本部 北海道新幹線建設局長
神保 正義 石狩川振興財団 理事長

商議員 任期(23.5～25.4)

堀川 明広 鹿島建設(株)北海道支店次長
清野 浩一 大成建設(株)札幌支店次長
岩崎 信治 東日本高速道路(株)北海道支社技術部長
(服部 清繁 東日本高速道路(株)北海道支社技術部長)
松村 瑞哉 北海道電力(株)土木部土木企画グループリーダー
(古谷 恵一 北海道電力(株)京極水力発電所建設所長)
◎菅原登志也 (株)ドーコン構造部長
(井上 雅弘 (株)ドーコン構造部長)
☆蟹江 俊仁 北海道大学大学院工学研究院教授
田中 洋行 北海道大学大学院工学研究院教授
山下 俊彦 北海道大学大学院工学研究院教授

◎木幡 行宏	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
佐野 侑房	道南地区コンクリート技術センター長
○森田 康志	北海道開発局 事業振興部長
◎和泉 晶裕	北海道開発局建設部道路計画課長
(後藤 貞二	北海道開発局建設部道路計画課長)
谷村 昌史	北海道開発局事業振興部技術管理課長
(福本 淳	北海道開発局事業振興部技術管理課長)
◎久野 顕	北海道建設部土木局河川課長
上谷 誠司	北海道建設部まちづくり局都市計画課長
高松 康廣	札幌市建設局土木部雪対策室長
浜本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長
(許士 裕泰	土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長)
(小笠原 章	土木研究所寒地土木研究所研究調整監)
西本 聡	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長
(高橋 守人	土木研究所寒地土木研究所寒地基礎技術研究グループ長)

○印は理事を兼ねる。

☆印は役員候補者選考委員会素案作成部会委員を兼ねる。

◎印は役員候補者選考委員会委員を兼ねる。

監査役 任期(24.5～26.4)
 廣長 周治 (株)大林組札幌支店営業部営業部長

監査役 任期(23.5～25.4)
 岸 哲也 北海道開発局港湾空港部港湾建設課港湾保安保全推進官

幹事長・副幹事長 任期(24.5～25.4)
 幹事長 高松 康廣 札幌市建設局土木部雪対策室長
 副幹事長 木幡 行宏 室蘭工業大学大学院工学研究科教授

幹事 任期(24.5～26.4)
 種綿 順一 大成ロテック(株)北海道支社技術室
 谷藤 義弘 東日本高速道路(株)北海道支社技術部技術企画課
 奥山 英俊 北海道電力(株)土木部電源開発グループ
 伊東 公人 北海道旅客鉄道(株)工務部工事課
 岸 邦宏 北海道大学大学院工学研究院
 佐藤 久 北海道大学大学院工学研究院

吉田 英樹	室蘭工業大学大学院工学研究科
井田 直人	北海道工業大学空間創造学部都市環境学科
当麻 庄司	北海学園大学工学部社会環境工学科
館崎 真司	清水建設（株）北海道支社 土木技術部
近藤 崇	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科
宮武 誠	函館工業高等専門学校環境都市工学科
木下 誠一	北海道開発局建設部河川計画課
本多 浩也	北海道建設部まちづくり局都市計画課
丸山記美雄	土木研究所寒地土木研究所寒地道路保全チーム
高橋 尚人	土木研究所寒地土木研究所寒地交通チーム
梅澤 卓司	札幌市建設局土木部雪対策室計画課（25.4 まで）

幹 事 任期(23.5～25.4)

佐藤 直樹	鹿島建設（株）北海道支店土木部
二階堂直樹	大成建設（株）札幌支店土木営業部
(市川 幸秀	大成建設（株）札幌支店土木営業部)
金子 潤一	五洋建設（株）札幌支店営業部
熊谷 清貴	(株) ドーコン構造部
西村 公郎	(株) ドーコン交通事業本部交通部
(小林 岳	(株) ドーコン交通事業本部交通部)
猿渡亜由未	北海道大学大学院工学研究院
松本 高志	北海道大学大学院工学研究院
小室 雅人	室蘭工業大学大学院工学研究科
(有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科)
中山 恵介	北見工業大学工学部社会環境工学科
今 尚之	北海道教育大学教育学部札幌校
上浦 正樹	北海学園大学工学部社会環境工学科
長田 直樹	北海道開発局建設部道路建設課
高橋 浩揮	北海道建設部土木局河川課
(中山 秀紀	北海道建設部土木局砂防災害課)
瀧川 雅晴	北海道建設部土木局道路課
(木村 彰宏	北海道建設部土木局道路課)
茂木 秀則	札幌市東区土木部維持管理課
染矢 洋	札幌市北区土木部維持管理課
原口 征人	北海道開発技術センター

土木学会北海道支部規程

昭和13年4月23日	制 定
昭和39年4月30日	一部改正
昭和47年4月28日	//
昭和57年5月21日	//
昭和62年5月26日	//
平成9年5月27日	//
平成11年4月30日	//
平成23年3月18日	//
平成23年6月17日	//
平成24年5月11日	//

(総則)

第1条 公益社団法人土木学会（以下「学会」という。）細則（以下「細則」という。）第1条第2項第1号の規定により設ける北海道支部（以下「支部」という。）の運営に関しては、細則第4条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び細則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(事業)

第2条 支部は、細則第2条第1号に規定する範囲において、定款第4条に規定する学会の事業のうち次の事業を分掌する。

- (1) 土木工学に関する調査、研究
- (2) 土木工学の発展に資する国際活動
- (3) 土木工学に関する建議並びに諮問に対する答申
- (4) 土木工学に関する図書、印刷物の刊行
- (5) 土木工学に関する研究発表会、講演会、講習会等の開催及び見学視察等の実施
- (6) 土木工学に関する奨励、援助
- (7) 土木工学、土木事業又は定款第3条に定める学会の目的遂行に関して著しい貢献をしたものの表彰
- (8) 土木工学教育及び土木技術者教育への支援
- (9) 土木に関する啓発及び広報活動
- (10) 土木関係資料の収集・保管・公開
- (11) その他学会の目的を達成するために必要なこと

(支部役員)

第3条 支部に、次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 2名
- (3) 商議員 35名以内
- (4) 監査役 2名
- (5) 幹事長 1名
- (6) 副幹事長 1名
- (7) 幹事 35名以内

(支部役員を選任)

第4条 支部長については、細則第3条第2項の規定に基づき、細則第13条の規定により支部に所属する会員（以下「支部会員」という。）のうち個人会員（以下「支部個人会員」という。）

から商議員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て理事会に諮るものとする。

- 2 副支部長は、支部個人会員から支部長が候補者を選出し、支部総会の決議を得て委嘱する。
- 3 商議員及び監査役は、商議員会が候補者を選出し、支部総会の決議を得て支部長が委嘱する。
- 4 幹事長については、細則第3条第3項の規定に基づき、支部個人会員から支部長が選任し、委嘱する。
- 5 副幹事長及び幹事は、支部長が選任し、委嘱する。
- 6 支部個人会員が理事又は役員候補者選考委員となった場合、着任日から商議員となるものとする。

(支部役員の任期)

第5条 支部役員の任期は、原則として次のとおりとする。ただし、再任を妨げない。

- (1) 支部長 1年
 - (2) 副支部長 1年
 - (3) 商議員 2年 原則として毎年半数交代
 - (4) 監査役 2年 原則として毎年半数交代
 - (5) 幹事長 1年
 - (6) 副幹事長 1年
 - (7) 幹事 2年 原則として毎年半数交代
- 2 支部役員の任期は、支部総会開催の翌日からとする。ただし、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
 - 3 支部長が欠けたときは、補欠を選任するものとする。この場合、その選任については、第4条第1項の規定を準用するものとする。
 - 4 支部長以外の支部役員が欠けたときは、原則として所属機関から補欠の推薦を受けるものとする。

(支部役員の報酬)

第6条 支部役員は無給とする。

(支部役員の職務)

第7条 支部役員は、次の職務を行う。

- (1) 支部長は、支部を代表し、支部会務を総括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその職務を代行する。
- (3) 商議員は、商議員会を構成し、支部会務について審議する。
- (4) 監査役は、支部の会計を監査し、その結果を商議員会及び支部総会に報告する。
- (5) 幹事長は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を処理する。
- (6) 副幹事長は、幹事長を補佐し、必要に応じて幹事長の職務を代行する。
- (7) 幹事は、幹事長及び副幹事長とともに支部幹事会を構成し、幹事長及び副幹事長を補佐して支部会務を執行する。

(支部総会)

第8条 支部長は、毎事業年度終了後定時総会前に支部総会を開催し、また、必要に応じて臨時支部総会を開催する。

- 2 支部総会は、支部会員のうち正会員（以下「支部正会員」という。）すべてをもって構成し、議長は、支部長がこれに当たる。
- 3 支部総会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業報告及び決算報告
 - (2) 支部の規程等の制定及び改正

- (3) 支部長候補者
- (4) 副支部長、商議員及び監査役の選任
- (5) その他、支部運営に関する重要事項

4 支部総会は、支部正会員の20分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(商議員会)

第9条 商議員会は、支部長、副支部長及びすべての商議員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

- 2 商議員会は、原則として年2回以上開催することとし、支部長が招集する。
- 3 商議員会は、次の事項について決議する。
 - (1) 支部の事業計画及び予算
 - (2) 支部長候補者の選出
 - (3) その他、支部総会の権限に属するものを除く、支部運営に関する基本的事項
- 4 商議員会は、全商議員の過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成で決議する。ただし、委任状を提出した者については、出席者とみなす。

(支部幹事会)

第10条 支部幹事会は、幹事長、副幹事長及びすべての幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

- 2 支部幹事会は、原則として年2回以上開催するものとし、幹事長が招集する。
- 3 支部幹事会は、商議員会で決議された事業計画及び予算に基づき、支部会務を執行する。

(支部委員会)

第11条 支部長は、第2条の事業を行うため、必要があるときは、支部委員会を設けることができる。

(職場班)

第12条 支部と支部会員との連携を深め、支部運営を円滑にするため、細則第6条の規定により、支部に職場班を置くことができる。

- 2 職場班を置いた場合、細則第6条第2項の規定により報告するものとする。

(分会)

第13条 地域毎の支部会員の情報伝達を促進し、支部運営の効果を向上させるために、細則第5条の規定により、支部に分会を置くことができる。

- 2 分会は、分会の組織、運営等に関する基本的な事項を定める分会規約等を、支部商議員会の承認を得て制定するものとする。

(支部賛助会員)

第14条 支部の事業を円滑に運営するため、細則第18条第4項の規定により、支部に賛助会費を納入するものを支部賛助会員とすることができる。

- 2 支部賛助会員は、支部主催の各種行事に参加することができる。

(支部会計)

第15条 支部の経費は、交付金、行事参加費、広告費、賛助会費、その他をあてる。

- 2 支部の事業計画及び予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、支部長が作成し、商議員会の承認を得た上、速やかに定款第13条第2項第1号の規定による会長等に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 3 支部の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、支部長が作成し、監査役の監査を受けた上で、商議員会の承認を得て、定時支部総会において、事業報告についてはその内容を報告し、決算については承認を受けなければならない。

- 4 支部長は、前項の規定により報告し又は承認された事業報告及び決算を速やかに会長等に報告しなければならない。

(支部事務局及び職員)

第16条 支部会務を執行するため、細則第7条の規定により支部に事務局を設け、支部事務局長1名を含む有給の職員を置く。

- 2 前項の規定による支部事務局長については、細則第57条の規定により、着任にあたり理事会の承認を得るものとする。

(規程の改正等)

第17条 この規程は、支部総会の承認を経て、細則第4条の規定により理事会の承認を得て改正することができる。

- 2 支部の会計、資金等に係る規程類については、細則第4条第2号の規定により、理事会の承認を得て制定・改正することができる。
- 3 前項に規定するもののほか、この規程の施行に必要な支部の規程類については、各々支部幹事会が定める機関の承認を得て制定することができる。

附 則 この規程は昭和62年5月26日から施行する。

附 則 (平成23年3月18日 理事会議決) この変更規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則 (平成23年6月17日 理事会議決) この変更規程は平成23年年6月17日から施行する。

附 則 (平成24年5月11日 理事会議決) この変更規程は平成24年年5月11日から施行する。

土木学会北海道支部内規

(昭和51年 6 月25日 1 部改定)
(昭和57年 3 月15日 1 部改定)
(昭和61年 4 月23日 1 部改定)
(昭和62年 5 月26日 1 部改定)
(平成 8 年 7 月22日 1 部改定)
(平成10年 4 月28日 1 部改定)
(平成11年 4 月30日 1 部改定)
(平成21年 4 月24日 1 部改定)
(平成23年 4 月 1 日 1 部改正)

第 1 条 商議員および幹事の定数はつぎのとおりとする。

商 議 員 35名以内 幹 事 35名以内

第 2 条 本部役員候補者選考委員会委員は、商議員会が商議員の中から選考する。

第 3 条 任期中の役員移動後、その補充は原則としてその役員の所属する機関内から支部長が委嘱する。

第 4 条 規程第11条による運営委員会は、理事・本部役員候補者選考委員会委員・商議員および幹事長によって構成する。

2. 運営委員会の構成人員は、6名ないし7名とし支部長が委嘱する。

3. 運営委員会は、支部事務局の運営に関する重要な問題について支部長の諮問に応える。

第 5 条 土木工学に関する優秀な論文を発表した者に対して、別に定める奨励賞授与規定および優秀学生講演賞授与規定により奨励賞、優秀学生講演賞を授与することができる。

2. 土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められた技術(技術、業績、工法、構造物等)に対して、別に定める技術賞授与規定により技術賞を授与することができる。

3. 長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をした者に対して、別に定める功労賞授与規定により功労賞を授与することができる。

4. 土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等に、別に定める地域活動賞選考委員会規程により地域活動賞を授与することができる。

第 6 条 事務局職員の給与は、給与規則による。

第 7 条 支部賛助会員の年額は、1万5千円以上とする。

2. 同会員の社内従業員は、支部主催の各種行事に参加できる。

第 8 条 支部通常総会の開催期日の決定にあたっては、本部総会期日と重複しないようにするものとする。

第 9 条 事務局の運営について幹事長は、地盤工学会北海道支部及び北海道土木技術会と年度当初或いは必要の都度協議を行うものとする。

附 則 この変更内規は土木学会北海道支部規程改正の日(平成23年4月1日)から施行する。

土木学会北海道支部 災害緊急対応規則

(総則)

第1条 この規則は、北海道地域において重大なる災害（以下、重大災害 という）が発生した場合の土木学会北海道支部の緊急対応に関する事項を定めるものである。

(組織)

第2条 支部長は、不時の災害発生に備えて支部規程第11条の規程に基づき「災害緊急対応委員会」（以下、委員会という）を設置しなければならない。

2. 委員会の構成は、次の通りとする。
 - (1) 委員長(支部長兼務)
 - (2) 副委員長
 - (3) 委員(数名)
3. 委員は、北海道支部会員の中から支部長が指名し委嘱する。
4. 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
5. 委員会は委員長が招集する。
6. 委員長に事故があった場合または委員長としての職務の執行が極めて困難な場合には、副委員長がその職務を代行する。

(災害緊急対応委員会の職務)

第3条 委員会は次の職務を行う。

1. 重大災害発生時における災害緊急調査団（以下、調査団という）派遣等の緊急対応に関する事項の決定。
2. 重大災害の発生に備えて事前に調査団員候補者リストを作成する。
3. 調査団長及び調査員の委嘱並びに調査対象関係機関への調査団受け入れ及び調査に対する協力の要請を行う。
4. 前項に規程する調査団長及び調査員の委嘱は、規則第5条1項に規程する要請をもって委嘱とみなす。
5. その他、委員長が必要と認めた事項

(災害緊急調査団派遣の決定)

第4条 委員会は、重大災害発生後、直ちに調査団を派遣すべきか否かを決定する。ただし、緊急性が高い場合には、委員会委員の発議により委員長が派遣を決定できるものとする。この場合には事前若しくは事後に可及的速やかに委員会の承認を得なければならない。

(調査団の構成及び結成)

- 第5条 委員会は、第3条第2項に基づき事前に作成された調査団員候補者リストの中から団長を選任し、調査団長就任を要請する。委員会は、調査団長と連絡を密に取りながら調査員候補者リストの中から調査団員を選任し、調査団への参加を要請する。
2. 前項の記載にかかわらず、調査団長が必要と認める場合には委員会と協議の上、調査員候補者以外にも災害発生地に関連する支部会員等を調査員に指名出来るものとする。

(調査団の派遣期間)

- 第6条 調査団の派遣期間は原則として5日以内とする。
- ただし、災害規模や学術的資料収集上、調査日数の延期が必要と調査団長が判断した場合は、その旨を委員長に具申して承認を得た場合に限り、派遣期間の延長をすることが出来る。

(費用)

- 第7条 調査団の派遣に係わる費用は、原則として土木学会北海道支部緊急災害調査資金から支出する。

附則

1. この規則に記載のないものについては、別に定める災害緊急対応規則内規によるものとする。
2. この規則の改正は、商議員会の議決を得て、総会の承認を得なければならない。
3. この規則は、平成20年4月24日から実施する。

附則

この変更規則は土木学会北海道支部規程改正の日(平成23年4月1日)から施行する。

土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会規程

(平成14年4月26日 制定)

(平成22年4月27日 一部改定)

(総 則)

第1条 「土木学会選奨土木遺産選考委員会の構成および運営に関する内規(案)」に基づき、土木学会北海道支部が推薦する選奨土木遺産候補(以下「土木遺産候補」という。)の選考はこの規程による。

(選考の対象)

第2条 土木遺産候補は、北海道内に存する土木構造物の中から選考する。

(選考委員会)

第3条 土木遺産候補を選考するために、土木学会北海道支部選奨土木遺産選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

第4条 委員会は10人程度をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長(以下「支部長」という。)が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長および幹事長は、委員が互選する。委員長は必要に応じて委員兼幹事を指名することができる。

(候補の推挙)

第7条

1. 支部長は、土木学会本部より選奨土木遺産支部推薦の依頼があった場合には、委員会に推薦候補の選考を諮問する。
2. 委員会は選考の諮問を受けた場合には協議、調査等を行い、土木遺産候補の管理者・所有者と調整を図った上、選考理由を付して支部長に答申する。
3. 支部長は、委員会が選考した土木遺産候補を、土木学会選奨土木遺産選考委員会に推薦する。

(附則)

本規程は平成14年4月26日より施行する。

(附則)

この変更規程は平成22年4月28日より施行する。

土木学会北海道支部功労賞授与規定

(平成10年4月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部功労賞（以下「功労賞」という。）の授与はこの規定による。

第 2 条 功労賞は、長年にわたり土木学会北海道支部並びに北海道の土木技術の発展に顕著な貢献をしたと認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 功労賞を選考するために、土木学会北海道支部功労賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

4. 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期・方法)

第 4 条 功労賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部奨励賞授与規定

(昭和36年4月 制定)

(昭和36年10月 改定)

(昭和52年12月 改定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部奨励賞（以下「奨励賞」という。）の授与はこの規定による。

(奨励賞の対象)

第 2 条 奨励賞は、支部発行の「論文報告集」に掲載された研究論文および計画、設計、施工、考案等の報告業績で、土木工学に関する学術および技術の進歩発展に寄与すると認められるものの中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 奨励賞を選考するために土木学会北海道支部奨励賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員5人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 奨励賞は商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

土木学会北海道支部優秀学生講演賞授与規定

(平成21年 4 月 制 定)

(平成24年 4 月25日 一部改正)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部優秀学生講演賞（以下「優秀学生講演賞」という。）の授与はこの規定による。

(優秀学生講演賞の対象)

第 2 条 優秀学生講演賞は、北海道支部年次技術研究発表会において、土木技術や研究成果等について優れた講演を行ったと認められるものの中から選ばれる。

2. 授賞の対象となる講演者は、支部所属の学生会員とする。

ただし、大学院博士後期課程の学生を除く。

(選考委員会)

第 3 条 優秀学生講演賞を選考するために土木学会北海道支部優秀学生講演賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員 5 人以内をもって構成する。

3. 委員は支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は 1 年とする。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定・表彰の時期・方法)

第 4 条 優秀学生講演賞は商議員会において決定し、表彰は卒業までに行なう。

土木学会北海道支部技術賞授与規定

(昭和52年12月 制定)

(総 則)

第 1 条 土木学会北海道支部技術賞（以下「技術賞」という。）の授与についてはこの規定による。

(技術賞の対象)

第 2 条 技術賞は、北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）の中から選ばれる。

(選考委員会)

第 3 条 技術賞を選考するために土木学会北海道支部技術賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）をおく。

2. 選考委員会は委員10人程度をもって構成する。

3. 委員は原則として支部所属の会員の中から支部長が委嘱し、その任期は1年とし、再任を妨げない。

4. 選考委員会の委員長は委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第 4 条 技術賞は、商議員会において決定し、表彰は通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

この技術賞は、本部の技術賞等と重複して授賞することができる。

土木学会北海道支部技術賞候補募集要項

(候補対象)

北海道内において、土木事業の計画、設計、施工等に関し、土木技術の進展に顕著な貢献をなしたと認められるすぐれた技術（技術、業績、工法、構造物等）。

(受賞候補者)

個人または団体および土木構造物等。

(候補の範囲)

過去2カ年間におおむね終了したもの。

(応募および推薦の方法)

1. 自ら応募する場合

支部の応募用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

2. 推薦する場合

推薦者は支部の推薦用紙に必要事項を記載し、当該年度の2月末日までに支部長宛提出する。

3. 支部長よりの推薦依頼による場合

支部長は選考委員会の委員にあらかじめ推薦の依頼を行い、委員の推薦によるものを候補に加える。なお、土木学会本部の技術賞、技術開発賞、田中賞などと重複して応募あるいは受賞してもよい。

(審査)

土木学会北海道支部技術賞選考委員会において行う。

毎年3件程度を受賞の対象とする。

(表彰)

当該年度の土木学会北海道支部通常総会において行い、賞状、副賞を贈る。

土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会規程
(平成19年10月15日 制定)

(総 則)

第1条 土木学会北海道支部地域活動賞（以下「活動賞」という。）の授与についてはこの規程による。

(活動賞の対象)

第2条 活動賞は、北海道内において、土木技術や土木構造物を通じて地域や北海道の発展に貢献したと認められる団体等の中から選ばれる。

(選考委員会)

第3条 活動賞を選考するために、土木学会北海道支部地域活動賞選考委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

第4条 委員会は5名以内をもって構成する。

第5条 委員は支部所属の会員の中から土木学会北海道支部長（以下、「支部長」という。）が委嘱し、その任期は1年とし、再任は妨げない。

第6条 選考委員会の委員長は、委員が互選する。

(賞の決定、表彰の時期、方法)

第7条 活動賞は、商議員会において決定し、表彰は支部通常総会において賞状および副賞を授与して行う。

(付則)

本規程は平成19年10月15日より施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業規程

(平成22年3月19日 制 定)

(平成24年5月11日 一部改正)

(総 則)

第1条 この規程は、土木学会公益増進事業規程第8条の規定に基づき北海道支部（以下「本支部」という。）が実施する地域貢献事業（以下「本事業」という。）に適用する。

(目 的)

第2条 本事業は、地域の活力を確保するため、本支部が地域の課題解決に向け取り組むべき社会基盤整備に係る施策を支える人材の育成および地域の安全・安心の確保に係る活動を支援することを目的とする。

(事 業)

第3条 第2条の目的を達成するため、定款第4条第1号および第6号に規定する事業の一環として、次の各号に掲げる事業への支援を実施する。

(1) 定款第4条第1号に規定する事業のうち、緊急災害調査

(2) 定款第4条第6号に規定する事業のうち、支部表彰

(事業の原資)

第4条 本事業は、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則」に定める「北海道支部地域貢献資金」を原資として行う。

(運 営)

第5条 本事業の運営の方法等については、別途「土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則」で定める。

(規程の変更)

第6条 この規程の変更は、理事会において行う。

附則（平成22年3月19日 理事会議決） この規程は、平成22年3月19日から施行する。

附則（平成24年5月11日 理事会議決） この変更規程は、平成24年5月11日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る資金に関する規則

(平成22年3月19日 制 定)

(平成24年5月11日 一部改正)

(目 的)

第1条 この規則は、土木学会北海道支部地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、地域貢献資金に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。

(組 成)

第2条 地域貢献資金は、次の各号に掲げる資金から成るものとする。

- (1) 緊急災害調査資金（以下「災害調査資金」という。）
- (2) 支部表彰資金

(使 途)

第3条 地域貢献資金の使途は、次の各号に示す事業への支援に限定する。

- (1) 災害調査資金 規程第3条第1号に規定する事業
- (2) 支部表彰資金 規程第3条第2号に規定する事業

(構 成)

第4条 地域貢献資金は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 第2条各号に規定する資金とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会において第2条各号に規定する資金に繰り入れることを議決した財産

(活 用)

第5条 地域貢献資金は、各々次の2つに分類して活用する。

- (1) 果実利用資金：第4条第2号に規定する財産をもって構成し、運用益を活用する資金
- (2) 普通資金：元本を取り崩して活用する資金

2 普通資金は、次の2つに分類して活用する。

- (1) 一般型資金：原則として第4条第2号に規定する財産をもって構成する資金
- (2) 指定型資金：第4条第1号に規定する財産をもって構成する資金

3 前項の規定にかかわらず、第4条第1号の財産については、その20%を一般型資金とする。ただし、寄附にあたり一般型資金減免についての理由書（様式任意）が提出され、理事会がそれを承認した場合は、一般型資金を10%に減免することができる。

(管理運用)

第6条 公益増進資金は特定資産とし、元本が回収できる見込みが高く、且つ、高い運用益が得られる方法で管理する。

(充 当)

第7条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、運用益をもって事業の実施に充当するものとし、元本は原則として取り崩さない。

- 2 第5条第1項の規定による普通資金については、計画的な取り崩しおよび運用益により事業の実施に充当するものとする。
- 3 前項の取り崩し額および運用益の額は、予算に計上しなければならない。

(処 分)

第8条 第5条第1項の規定による果実利用資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、資金の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

- 2 第5条第1項の規定による普通資金については、事業の実施上やむを得ない事由により、予算に計上した計画的な取り崩し額を超えて資金および運用益の全部または一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

(規則の変更)

第9条 この規則の変更は、理事会において行う。

附則（平成22年3月19日 理事会議決） この内規は、平成22年3月19日から施行する。

附則（平成24年5月11日 理事会議決） この内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。

土木学会北海道支部地域貢献事業に係る運営に関する規則

(平成22年3月19日 制 定)

(平成24年5月11日 一部改正)

(総 則)

第1条 この規則は、土木学会北海道支部（以下「支部」という。）地域貢献事業規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程第1条で規定する地域貢献事業の細目について定める。

(寄附の公募)

第2条 地域貢献事業への寄附については、支部広報刊行物および支部ホームページにより公募する。

(寄附申込時期)

第3条 地域貢献事業への寄附の申し込みは、随時受け付ける。

(寄附申込手続)

第4条 地域貢献事業への寄附をしようとする者（以下「寄附申込者」という。）は、特定の活用目的を付さない場合は様式－1、活用目的を指定する場合は様式－2の申込書を作成し、支部長に提出するものとする。

(寄附金受入の審査・決定および通知)

第5条 寄附金受入の可否は、支部幹事会（以下「幹事会」という。）で審査の上、理事会が決定するものとする。

2 支部長は、第1項の結果をすみやかに寄附申込者に通知する。

3 第1項の審査・決定は、原則として申し込みがあった払込予定日より前に行う。

4 支部事務局は、払込を確認後すみやかに、寄附申込者に領収書を発行する。

5 支部事務局は、寄附申込者から申し出があった場合、申込書の受領書を発行する。

(緊急災害調査)

第6条 幹事会は、規程第3条第1号の支援として、「北海道支部災害緊急対応規則」に定める重大災害発生時における災害緊急調査団の派遣への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(支部表彰)

第7条 幹事会は、規程第3条第2号の支援として、支部が実施する表彰のうち、「北海道支部功労賞授与規定」、「北海道支部優秀学生講演賞授与規定」、「北海道支部奨励賞授与規定」、「北海道支部技術賞授与規定」および「北海道支部地域活動賞選考委員会規程」に定める賞状および副賞の授与への支援を行うものとする。

2 前項の支援の詳細については、幹事会が決定する。

(規則の変更)

第8条 この規則の変更は、理事会において行う。

附則（平成22年3月19日 理事会議決） この内規は、平成22年3月19日から施行する。

附則（平成24年5月11日 理事会議決） 内規から規則に変更し、平成24年5月11日から施行する。

(様式－1)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(一般型資金)寄附申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 土木学会 北海道支部
支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄附を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予定
---------	---	----	--------------

なお、この寄附金の活用内容については、ご一任申し上げます。

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座〇〇〇〇〇〇〇〇 (社)土木学会北海道支部

(様式－2)

「土木学会北海道支部地域貢献資金」(指定型資金)寄附申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 土木学会 北海道支部
支部長 殿

土木学会北海道支部地域貢献資金への寄付を下記により申込みます。

記

申 込 金 額	金	千円	平成 年 月 日払込予定
---------	---	----	--------------

なお、この寄附金は〇〇〇〇資金として活用頂くようお願い申し上げます。

氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

F A X _____ () _____

注：振込銀行：〇〇銀行〇〇支店 普通口座〇〇〇〇〇〇〇〇 (社)土木学会北海道支部

土木学会北海道支部賛助会制度

(趣 旨)

土木学会北海道支部は、土木工学の進歩と建設事業の発展を図ることを目的とする土木技術者の団体である。

この目的を北海道において実現するため、支部活動の発展を期し、つぎにより支部賛助会制度を設ける。

(会 員)

1. 北海道支部賛助会員とは、支部事業増進の目的に賛同し、第3項に定める会費を納めた個人または団体をいう。
2. 北海道支部賛助会員は、支部における各種の行事に参加でき、支部刊行の技術関係資料を無償で配布される。

(会 費)

3. 北海道支部賛助会員は、年額1万5千円以上の会費を支部に納めるものとする。
4. 北海道支部賛助会員の会費経理は、すべて支部会計で処理する。

土木学会北海道支部賛助会員名簿

平成 25 年 3 月 31 日現在

あ	新日鐵住金(株) 北海道支店 新日鐵住金(株) 室蘭製鉄所	ひ
葵建設(株)	そ	(株)ピー・エス三菱 札幌支店
赤川建設興業(株)	一般社団法人空知建設業協会	菱中建設(株)
一般社団法人旭川建設業協会	た	(株)廣野組 札幌支店
荒井建設(株)	大成建設(株) 札幌支店	ふ
い	大成ロテック(株) 北海道支社	不二建設(株)
(株)イーエス総合研究所	大豊建設(株) 北海道支店	藤建設(株)
五十嵐建設(株)	大北土建工業(株)	不動テトラ(株) 北海道支店
(株)生駒組	(株)竹中土木 北海道支店	ほ
勇建設(株)	(株)田中組	萌州建設(株)
伊藤組土建(株)	て	北海道軌道施設工業(株)
岩倉建設(株)	鉄建建設(株) 札幌支店	北海道石灰化工(株)
(株)岩崎	(株)寺沢組	一般社団法人
岩田地崎建設(株)	と	北海道建設業協会
お	東急建設(株) 札幌支店	北海道建設業信用保証(株)
小樽建設協会	道路工業(株)	北海道コンクリート工業(株)
帯広建設業協会	(株)ドーコン	北開工営(株)
か	戸田建設(株) 札幌支店	北興工業(株)
鹿島建設(株) 北海道支店	ドーピー建設工業(株)	堀松建設工業(株)
鹿島道路(株) 北海道支店	飛島建設(株) 札幌支店	ま
き	(株)富田組	丸駒シビルサービス(株)
北日本港湾コンサルタント(株)	な	丸彦渡辺建設(株)
北見土木技術協会	(株)中山組	み
(株)共成建設	(株)檜崎製作所 設計部	水元建設(株)
共和コンクリート工業(株)	に	三井住友建設(株) 北海道支店
(株)近代設計 札幌支社	西松建設(株) 札幌支店	宮坂建設工業(株)
く	(株)西村組	む
草野作工(株)	日鐵セメント(株)	村井建設(株)
(株)釧路製作所	日特建設(株) 札幌支店	め
(株)熊谷組 北海道支店	日本高圧コンクリート(株)	明治コンサルタント(株)
こ	日本道路(株) 北海道支店	も
五洋建設(株) 札幌支店	の	(株)盛永組
さ	(株)農土コンサル	や
札幌工業(株)	は	山本建設(株)
三協建設(株)	(株)間組 札幌支店	
し	パシフィックコンサルタンツ(株)	
(株)ジオテック	北海道支社	
清水建設(株) 北海道支店	(株)早坂組	
白崎建設(株)	ハラダ工業(株)	
(株)シン技術コンサル		
新太平洋建設(株)		
		合計 87 団体

土木学会正会員（法人）および特別会員名簿（北海道支部所属）

特級B 北海道電力㈱	1級D 五洋建設㈱札幌支店	1級D 北海道開発局
	1級D 齊藤建設㈱	石狩川開発建設部
	1級D ㈱サッポロ	岩見沢河川事務所
1級B 荒井建設㈱	エンジニアーズ	1級D 北海道開発局
1級B 岩田地崎建設㈱	1級D ㈱シー・イー・サービス	石狩川開発建設部
1級B ㈱ドーコン	1級D JR北海道㈱	江別河川事務所
1級B ㈱中山組	1級D 新太平洋建設㈱	1級D 北海道開発局
	1級D ㈱ズコーシャ	石狩川開発建設部
1級C 勇建設㈱	1級D ㈱砂子組	千歳川河川事務所
1級C 伊藤組土建㈱	1級D ㈱データベース道東支社	1級D 北海道開発局
1級C ㈱大林組札幌支店	1級D 西江建設㈱	石狩川開発建設部
1級C 鹿島建設㈱北海道支店	1級D 日本高圧コンクリート㈱	滝川河川事務所
1級C ㈱草別組	1級D ㈱ネクスコ・エンジ	1級D 北海道開発局
1級C 札建工業㈱	ニアリング北海道	石狩川開発建設部
1級C 清水建設㈱北海道支店	1級D ㈱農土コンサル	豊平川ダム
1級C 大成建設㈱札幌支店	1級D 東日本高速道路㈱	統合管理事務所
1級C ㈱田中組	北海道支社	1級D 北海道開発局
1級C 日鉄住金セメント㈱	1級D 北海道開発局	小樽開発建設部
1級C 宮脇大木建設㈱	1級D 北海道開発局	1級D 北海道開発局
1級C 村井建設㈱	旭川開発建設部	小樽開発建設部
1級C ㈱山田組	1級D 北海道開発局	小樽道路事務所
	旭川開発建設部	1級D 北海道開発局
	旭川河川事務所	小樽開発建設部
1級D 會沢高圧コンクリート㈱	1級D 北海道開発局	岩内道路事務所
1級D ㈱アルファ水工	旭川開発建設部	1級D 北海道開発局
コンサルタンツ	旭川道路事務所	小樽開発建設部
1級D ㈱イーエス総合研究所	1級D 北海道開発局	小樽港湾事務所
1級D ㈱イズム・グリーン	旭川開発建設部	1級D 北海道開発局
1級D 岩倉建設㈱	士別道路事務所	帯広開発建設部
1級D ㈱開発工営社	1級D 北海道開発局	1級D 北海道開発局
1級D (社)寒地港湾技術	網走開発建設部	帯広開発建設部
研究センター	1級D 北海道開発局	帯広河川事務所
1級D 岸本産業㈱	網走開発建設部	1級D 北海道開発局
1級D 北日本港湾	網走道路事務所	帯広開発建設部
コンサルタント㈱	1級D 北海道開発局	帯広道路事務所
1級D 共和コンクリート	網走開発建設部	1級D 北海道開発局
工業㈱技術研究所	遠軽道路事務所	釧路開発建設部
1級D 草野作工㈱	1級D 北海道開発局	1級D 北海道開発局
1級D ㈱釧路製作所	網走開発建設部	札幌開発建設部
1級D ㈱建設技術研究所	北見河川事務所	1級D 北海道開発局
北海道支社	1級D 北海道開発局	札幌開発建設部
1級D ㈱構研エンジニアリング	網走開発建設部	札幌道路事務所
	北見道路事務所	

1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 岩見沢道路事務所	1 級D	北海道ジェイアール・ コンサルタンツ
1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 滝川道路事務所	1 級D	北海道道路 エンジニアリング(株)
1 級D	北海道開発局 札幌開発建設部 深川道路事務所	1 級D	一般財団法人 北海道道路管理 技術センター
1 級D	北海道開発局 函館開発建設部	1 級D	北海道立総合研究機構 水産研究本部
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部	1 級D	北興工業(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	1 級D	北電興業(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	1 級D	北電総合設計(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧港湾事務所	1 級D	北土建設(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所	1 級D	堀松建設工業(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所	1 級D	丸彦渡辺建設(株)
1 級D	北海道開発局 室蘭開発建設部 室蘭港湾事務所	1 級D	宮坂建設工業(株)
1 級D	北海道開発局 留萌開発建設部	1 級D	(株)ルーラルエンジニア
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部	1 級D	和光技研(株)
1 級D	北海道開発局 稚内開発建設部 稚内道路事務所	2 級	北見工業大学 附属図書館
1 級D	北開工営(株)	2 級	北海学園大学 附属図書館
1 級D	(株)北開水工 コンサルタント	2 級	北海道大学 附属図書室
1 級D	一般社団法人 北海道開発技術センター		
1 級D	一般財団法人 北海道河川財団		
1 級D	北海道軌道施設工業(株)		
1 級D	(株)北海道技術 コンサルタント		
1 級D	北海道建設業 信用保証(株)		
		合計	108 団体 (平成 25 年 3 月 31 現在)